

# 令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会6月会議 会議録(第3号)

招集年月日 令和3年 4月 28日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和3年 6月 23日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(9番)大村明雄君 (10番)幸福恵吾君

職務のための出席者：(議会事務局長)川元俊朗君 (書記)立神久仁子君  
(書記)土持一君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博君	介護福祉課長	中村喜寿君
副町長	不在	経済課長	新保哲郎君
教育長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康德君	税務課長	下園敬二君
支所長	川越貢君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議事日程：別紙のとおり

会議に付した事件：議事日程のとおり

議事の経過：別紙のとおり

散 会 令和3年 6月 23日 午後 2時 38分

## 議 事 日 程

日程第 1

一 般 質 問

(津 崎 淳 子 議員)

(上之園 健 三 議員)

(森 田 重 義 議員)

(後 藤 道 子 議員)

## ▼ 開 会

### 議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

## ▼ 一般質問

### 議長（松元勇治君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、津崎淳子さんの発言を許します。

### 【 7 番 津崎 淳子 君 登壇 】

#### 7 番（津崎淳子君）

おはようございます。

新型コロナウイルス感染症が発生してから1年半が経とうとしています。

南大隅町でも発生しましたが、拡がらず最小限に抑えています。皆様の努力のおかげだと思えます。

終息が見えない中、一筋の光として、新型コロナワクチンの接種が始まりました。

当初はワクチンの予約がなかなか取れず混乱や苦情もあったと思えます。

しかし、役場の町民保健課は、薬液の配布状況を見ながら錦江町や肝属郡医師会立病院と何度も協議し、南大隅町の医院や診療所とも連絡をとり、集団接種の設営、接種券発送、毎日の接種状況をパソコンで入力して国へ報告しています。知っているだけでも大変な業務です。ただただ感謝です。

皆様の努力とワクチン接種で明るい未来が見えることを願います。

では、今回は2つについて質問します。

1問目は、生活（経済）支援等と給付事業について伺います。

高齢者から次の3つの事業についてよく聞かれます。

まず、福祉タクシー利用助成事業、はり・きゅう等受診券交付事業、温泉保養助成事業の利用状況について伺います。

次に、各事業利用券を更に普及啓発する方策を考えているか伺います。

2問目は、役場職員の働き方改革についてです。

役場業務で24時間の連絡体制をとっている業務があると聞きましたが、業務の現状について伺います。

以上で、壇上からの質問は終わります。

### 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

#### 町長（石畑博君）

おはようございます。

一般質問2日目、よろしくお願います。

津崎議員の第1問第①項、福祉タクシー利用助成事業、はり・きゅう等受診券交

付事業、温泉保養助成事業の利用状況について伺うとの質問でございますが、福祉タクシー利用助成事業は75歳以上の方々を対象としており、対象者数2,119名に対し303冊を交付いたしております。

はり・きゅう等受診券交付事業は65歳以上の方々を対象としており、対象者数3,412名に対し230冊の交付を、そして温泉保養助成事業は20歳以上の方々を交付対象としていますが、ここでは比較のために65歳以上の方々に限定しまして対象者数3,412名に対し576冊を交付いたしております。

## 7番（津崎淳子君）

各課より利用状況の資料をいただき、私なりに3つの事業をまとめてみました。画面の方をお願いします。（書画カメラ依頼有り）

それぞれ3つの事業を、交付内容、発行者数、発行枚数、実績、利用率で上げています。この利用率は実際に発行した枚数に対しての実績からきた利用率です。

この利用率から見ると、福祉タクシー利用助成事業、温泉保養助成事業は50%を超えています。

次に、対象要件を除いて、対象人口だけで単純計算をしてみました。

お願いします。（書画カメラ依頼有り）

先ほど町長が言われた福祉タクシー券75歳以上が2,119人いまして、そのうち対象要件を除いて、発行者数303人、利用率ですと14.29%。

はり・きゅう券は65歳以上、対象人口が3,412人で、発行者数は230人、6.74%となります。

温泉保養券は、20歳以上から65歳未満、65歳以上という各国民健康保険、社会保険等によって冊子を色分けしているのので、年齢別に人数を出すことができませんので除いてます。これも表を見ていただくと実際利用率は低く出てます。

次に、根占、佐多地区別に事業の発行利用状況を表にしました。

発行数は、根占、佐多を比べると断然違いが分かると思います。

次の画面をお願いします。（書画カメラ依頼有り）

いくつか質問をいたしたいと思います。

まず、今福祉タクシー券の利用要件が出てるんですけど、75歳以上で運転免許証を所持していない方、2、運転免許証自主返納をされた方、3、原付免許証小型特殊免許証のみ所持の方を対象なんですけど、このような質問がありました。

町民から、夫が免許証を持っていたら妻は免許証を持っていないけど妻には配布してもらえないんでしょうかと言われました。どうでしょうか。

## 町長（石畑博君）

今、細かい数値をご提示いただきまして改めてまた感じたところがございます。

利用率等については、それぞれ必要な方が使うというのがこの利用でありまして、それを利用率を上げるという部分のことではなくてある意味健康な方等が多くいらっしゃるということで、必要なことに限ってはやっぱり利用していただきたいという考えがございます。

今おっしゃいましたことについて、ちょっと詳細について担当課長に説明させます。

## 介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまのご質問でございますが、福祉タクシー等につきまして、今、示されて

おります内容と、それから家族内の誰かが運転免許証を所持しておっても、この対象の75歳以上の方が免許証を所持していらっしゃらない場合については、その方についての給付券については発行しておりますので、よろしく願いたいと思います。

### 7番（津崎淳子君）

次に、はり・きゅう券の対象要件が補助事業一覧では65歳以上しか記載されていないんですけど、もう一度、表を開けていただいていいですか、先ほどの。

（書画カメラ依頼有り）

対象要件の方では、補助事業一覧の方では65歳以上しか書いてないんですけど、補助券の方では抹消神経または運動器疾患のみに使用できると記載がありますが、診断名がつかないとこの事業は利用できないのでしょうか。

### 町長（石畑博君）

私もこれまでのイメージからして、今括弧書きに記載してございますけれども、一般的な方であれば全ての方が対象になるのじゃないかというニュアンスでおりますので、そうじゃないかとは思いますが担当課長の方に説明させます。

### 介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまのご質問でございますが、条例上に施術の対象を抹消神経または運動器の疾患ということで規定をしております。ただし、これは一般的なマッサージ等について使用していただくことが可能でございます。

また、財源としまして、後期高齢者医療連合からの補助金を利用しております。その補助要件に照らし合わせまして、保険適応外のマッサージ等の施術に対して使用はできるものというふうになっております。

### 7番（津崎淳子君）

分かりました。

他にも、福祉タクシー事業者が根占は2事業者で、佐多は1事業者です。しかし、佐多の方で佐多には福祉タクシーがないと思って福祉タクシー券をもらっても使えないと、このように誤った取り方をされるのも利用率の低い要因になるのではと考えます。

そして手続きの仕方が分からない、どこに行けばよいか分からない、いくつかの課を回るのが面倒だという声も聞き、それも低い要因になるのではないかと思います。

以前にも何度か一般質問で言いましたが、各課で補助事業や申請など個々ではなく1ヶ所で申請できるようになれば、高齢者の方にとっては行きやすくなり、また利用するのが増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

### 町長（石畑博君）

利用されたい方が、そういった制度の周知ができずに使えなかったと、これはあってはならないと思います。

毎年、広報等でも周知はいたしておりますが、そこがお分かりにならない方等もいらっしゃると思いますので、そこについても、また改めてこの周知、見ていただいて分かるような周知の在り方、そしてまたタクシーの件につきましても福祉タク

シーの件につきましても今1台ということですが、事業者さんのご都合もあると思いますのでその中での運用となっているところがございます。

そして窓口での申請等につきましては、おっしゃるとおりの部分もあるかと思えます。また更に庁舎も新しくなって一連性が出来ておりますので、そういった申請の方々につきましては、来た時に全てがご面倒なさらずに済むようなそういった案内の仕方、申請手続きの方法等を、またスムーズにいく一つの窓口で終わるそういった形もご提言ありましたので検討してまいりたいと思えます。

## 7番（津崎淳子君）

各課ではなくて、町民にとっての利便性を考えて新しい試みを検討していただけたらと思えます。

次をお願いします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

津崎議員の生活（経済）支援等と給付事業について。第1問の第②項でございますが、各事業利用券を更に普及啓発する方策を考えているか何うとのご質問でございますが、通年において、町広報誌等の媒体により、住民への周知を行っております。

今後は、転入者等への窓口案内もできるようサービス事業のチラシ等を作成し配布するなどの工夫も検討してまいります。

## 7番（津崎淳子君）

先ほど私が述べましたように、誤った取り方をされる方もいますので分かりやすく情報を出してください。また、佐多交通は現在福祉タクシーが1台で、需要が増えれば増やす考えもあると言われました。現在は1台ですが、予約をしていただければ遠い地域の方にも待たせなく済むので周知していただければと要望がありました。また、自治会長会や老人会などでも補助事業の周知をしていただけたらと思えます。

それぞれ良い事業ですが、先ほど利用率が低い要因を挙げましたが、使い勝手もあると思えます。温泉は行かないけど福祉タクシー券がもっとあればいいのと言われる方もいれば、福祉タクシーは使わないからはり・きゅう券を増やして欲しいと言われる方もいます。

以前に、大坪議員が温泉券とタクシー券が交換できないかと一般質問をされました。答弁では、交換は、補助金適正化法に抵触するおそれがあり困難との回答でした。私は良い考えだなと思えました。画面をお願いします。

交換はできないということで、では、交換ではなくてこの3つの補助事業をもっと普及するには、町独自の事業なので共通券にすれば町民にとっては使い勝手がよいと思えます。

例えば、交付内容の方で福祉タクシー券1万2,000円、はり・きゅう等券1万8,000円、温泉保養券6,000円、合計3万6,000円になりますが、利用率から鑑みて3万円の共通券にできないかと思えます。いかがでしょうか。

## 町長（石畑博君）

今おっしゃいましたとおり、それぞれの利用券につきましては、補助目的が全て条例規則上に謳われておりますので、現在の使用の在り方というのは、この目的、その在り方に沿って利用させていただいております。

今、議員がおっしゃいました中身で、いわゆる、その一つの中に利用したいとか、こっちは要らないとか、それはそれぞれ個々のそれぞれの利用される方々のご都合もあると思いますが、これまでにこの制度を運用までに制度制定した流れの中で運用されていると思いますので、特に、高齢の方々が多い本町でございますので、利用頻度、もしくは利用形態によって合体とまではいかなくとも、利用枚数等の調整とか、そういった部分につきましては、町民世論として考えると、改正、改廃、そういった部分にも検討の時期ではないかなということを感じた次第でございます。

## 7番（津崎淳子君）

色々な要件があってもちょっと難しい部分もあると思うんですけど、この3つでできなければ、では、新たな給付事業として高齢者に健康で元気に生活していただくため、高齢者支援事業としての共通券はいかがでしょうか。

対象者が65歳以上の高齢者で、タクシー券にも使え、はり・きゅう券や温泉券、町内の買い物にも使える利用券にすれば高齢者にも喜ばれるし、経済も活性化するのではないのでしょうか。

町長の所信表明で、お年寄り世代の方々に楽しみが持てる環境づくりを進めていきますと述べられました。町長、いかがでしょうか。

## 町長（石畑博君）

私も、町内各地で色々ご意見を伺った中で、おっしゃる意見は非常に多かったです。パッと急にそれをやりましょうというわけにもいかないもんですから、今おっしゃいましたとおり、提案の中身がある意味高齢化率の高い本町でございますので、そういった中で、その方が利用しやすいよと言った時に、適正な価格、利用枚数、利用体系、そういったことを必要となるご意見等が多ければそれも検討の一つではないかというふうに考えます。

## 7番（津崎淳子君）

すぐには無理だというのは分かってるんですけど、高齢者の方が日々の疲れを取ったり、買う喜び、楽しみが増えることによって活力が湧き、また健康寿命も延ばせると思います。

また、高齢者の方々が我が町を支えてきてくださいました。

前向きな検討をしていただきたいと思います。次の質問をお願いします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

## 町長（石畑博君）

津崎議員の第2問①項、働き方改革についてでございますが、役場業務で24時間の連絡体制をとっている業務の現状について伺うとのご質問でございますが、本町において、業務用の携帯電話を使用して24時間の連絡体制を構築している部署は3部署でございます。

携帯を保持している部署は、本庁・支所の消防担当、本庁・支所の水道担当、診療所医師であり、風水害、火災などの災害や漏水等の対応等、救急時の備えとして、使用しております。

いずれも緊急対応の必要性が高く、住民生活への影響が大きいことから通常の業務時間外においても緊急の連絡体制を構築しているところであり、今後も連絡体制は維持していく考えであります。

#### 7番（津崎淳子君）

各係が3つ、消防係、水道係、診療所ということで、各課係、本庁、支所、それぞれ1人体制なのか、数人体制でしょうか。

また、担当されてる方への期間というのは決まっているのでしょうか。

#### 町長（石畑博君）

細かい説明については、担当課長に説明させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

各部署の連絡体制でございますけれども、消防担当につきましては、本庁2名、支所1名。それから水道担当につきましては、本庁3名、支所1名。診療所につきましては、1名が携帯電話を保持して24時間体制を構築しているところでございます。

複数人の場合も交代制ではなく、それぞれ1台ずつ保有する状況でございます。

#### 7番（津崎淳子君）

数人体制のところは輪番制ではなく、それぞれが持つということ、また支所、診療所は1名ずつということなんですが、この24時間体制というのがいつ電話が掛かるか分からない。また、他の職員に連絡を取り出勤しないといけなくなる場合もあると思います。そうすると、遠くに出かけられない、お酒が飲めない、絶えず待機状態で自分の時間、家族との憩いの時間、休養が取れるのでしょうか。24時間仕事に拘束され、精神的にもストレスが溜まり、健康面にも影響が出るのではと危惧されます。

24時間拘束される代価として、手当か振休は出されているのでしょうか。

#### 町長（石畑博君）

今、公用携帯の保持について、色々ご意見を賜りましたけれども、連絡体制としての携帯電話の保持でありまして、それです、例えば、おっしゃいました飲酒ができないとか、そういった厳しい拘束のあるそういった保持の仕方ではないところでありまして、特に火災等の場合には私も含めてですけど、全てが常時そういった状況にありまして、消防等から直接メールが来たり関係の者にはしたりしております。

今、職員をお気遣いいただきましてそういったご意見を賜りましたけれども、手当等につきましても、現在、そのことを目的とした手当としてはしておらずに、ある意味、ご理解の中での携帯電話の保持ということにしている状況でございます。

#### 7番（津崎淳子君）

深く制限はないということなんですが、やはり、いざとなった時に連絡を取ってやっぱり出勤という形が消防係はあると思うんです。手当とかは無いということ

で先ほど言われたんですけど、近隣の市町村の方ではどのようにされているのかというのを調べてみました。

錦江町は、合併前は特殊勤務手当としてありましたが、今は無いということで、肝付町、東串良町もないです。

鹿屋市は、特殊勤務手当を支給しています。

全国でも市町村により異なっています。

労働基準監督署の方にも問い合わせしましたら、一般の企業、事業所などは労働基準法によりオンコール状態は宿直に当たり週1回しかできないし、それ相当の手当を支給しないとイケませんと言われました。ただ、原則的には公務員には適用されないということでした。

地方公務員には、地方公務員法で各自治体の条例、規則によってルールが定められていますと言われました。

では、各自治体で条例規則を変更すればできるということではないでしょうか。いかがでしょうか。

### 町長（石畑博君）

条例の改廃は特に可能であると思いますが、今さっきおっしゃいましたとおり、近隣市町の状況がそういったことの中で、例えば消防業務においても2人いても、一方が鹿屋に行く時には連絡を取ったりとか、そこで業務の制限とか、それから自分の行動制限とか、大きく今している事ではなくて、例えば、役場に待機とかということであればですけども、特勤手当という部分についてはご意見をいただきましたので内部検討をまた今後していきながら、お気遣いいただいたことにも参考意見としてさせていただきたいと思います。

### 7番（津崎淳子君）

私は、やっぱり24時間携帯を保持しているというのは、24時間拘束に当たると思っています。本当は24時間携帯を常備しなくなることが一番なのですが、私たちが安心して暮らしていけるのも職員の方々の働きのおかげだと思います。

これからも町民のために頑張ってもらい、また良い仕事をしてもらうためにも仕事と休養のバランスが取れるように業務の改善を考えていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

### 議長（松元勇治君）

次に、上之園健三君の発言を許します。

## 【 6番 上之園 健三 君 登壇 】

### 6番（上之園健三君）

おはようございます。

新型コロナウイルス感染拡大の収束も見えない中、医療関係者やワクチン接種など、コロナ関係に従事されておられます皆様に深い敬意を表しますと共に、飲食業をはじめとする時短要請下にあり、収入減少にご苦労されておられます関係各位のご努力に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

そして1日も早い収束を願っている一人でございます。

こうしたコロナ禍で迎えた4月18日の改選選挙から早いもので2ヶ月を過ぎまし

た。

議員としてスタートしたものの自分の中ではまだ職員時代の感覚が抜け切れていない今日ではありますが、選挙戦を通して多くの町民の皆様よりご意見、ご要望を賜っておりますので、これまでの行政経験を活かしながら、私なりに視点を変えて、切り口を変えて、町政に反映できるように、一つずつ、少しずつでも前に進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

第一次産業を基幹産業とする本町の経済情勢を考えますと、農林水産業・畜産業の振興策を講じていくことは、町の活性化に向けて、どうしても取り組まなければならない政策であるということ言うまでもありません。

町長の所信表明にもありましたように、今現在を一生懸命頑張っておられる皆様に喜んでもらえる町づくり、そして夢を持って生産活動に取り組んでもらえるような、新たな農業施策や生活環境の整備など、将来に亘って安定した所得確保ができるように、行政支援はいかにあるべきかなどを問いながら、微力ではありますが、精一杯努めてまいります。

そこで今回は、先に通告しておりました、2問⑥項について質問いたします。

まず1問目は、第一次産業全般について質問したいところではありますが、今回は特に、所得額の低いとされる耕種部門、園芸農家の所得向上対策について、その政策提案と併せまして、町長の推進される新しい施策等につきまして質問をいたします。

2問目は、辺塚地区の生活環境改善と事故防止対策などを踏まえ、地域の方々の長年の懸案であります、町道辺塚港線の拡幅整備及び周辺整備について、町長の考えを伺いますが、いずれも前向きなご答弁を期待して、壇上からの質問といたします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

上之園議員の第1問、農業所得の向上対策についての第①項、農業所得、特に園芸農家の所得の現状について、町長はどのように考えているか何うとのご質問でございますが、実際に所得額で見ますと、本町税務課調べによる園芸農家、いわゆる耕種農家の平成30年から令和2年までの3年間の1人当たりの平均農業所得は54万7千円となっており、決して高い位置にあるとは考えていないところでございます。

### 6番（上之園健三君）

そうだと思います。1人当たりの所得が50から60万ということでございますが、他の業種と比較しましても決して高いとは言えないというふうに私も考えております。

第一次産業の全般にわたって所得向上を図らなければならないことは、町の繁栄はないと思いますけれども、今日は、本来は畜産、水産業も含めて質問したいところではございますけれども、一辺にはなかなか難しい問題がありますので、今回は、園芸農家、耕種農家の所得向上策に絞ってお伺いをいたしますが、畜産、水産業につきましては、また次の機会に質問させていただきます。

私は、そんなに農業に詳しいわけではございませんけれども、町民の方々と話しをする中で、いつも話題になるのがこの農業収入に関わる話題であります。

バレイショの作柄や値段、インゲン、キヌサヤ、ピーマンなどの収穫量や市場価

格など、どれだけ頑張っても収入が上がらんがよという話でございますが、幸いに今年の春バレイショは5年ぶりとなる高値であったと聞いているところでありますし、ピーマンも昨年は値段が良かったと聞いているところでございます。

このような状況が毎年続けば、農家さんもやりがいがあるというわけでございますが、農業は自然相手、そして産地間競争等により価格が左右されるものでございますけれども、少しでも高値景況が続くことを願っているところでございます。

今回の質問にあたりまして、本町の耕種部門に関して、私なりにデータを集めて分析をしてみましたので、少しだけ紹介をさせていただきます。なお、面積、数値につきましては、あくまでも耕種に絞っての数値でございますので、農業全般ではないということをご理解をいただきたいと思いますが、まず耕作面積でございますが、平成30年度で555ha、それから令和2年度で520haで、3年間でおよそ35haほどが減少しております。

それから、経営耕地面積で見ますと、0.3haから1.5haの農家が全体の68%ございまして、中規模、小規模農家が多いということがお分かりかと思えます。

また専業農家数、これは農業センサスのデータでございますけれども、5年前の平成27年度で467戸あった農家が、令和2年度では378戸、うち個人経営が355戸、法人が23団体でございましたけれども、増減した年もございますけれども、5年間で概ね100戸の農家が減少しているという現状であります。

更に、販売額で見えますと、50万円未満から3百万の農家が53%で全体の約半分でございます。そして青色申告をされてる農家さんが60戸で15%、また年齢構成で見えますと、60歳以上の占める割合が70%近くというふうに、一気に高齢化になってきているという現状でございます。

そして参考までですけれども、鹿児島県が公表している平成30年度の市町村別農業産出額がございまして、これでは本町は15億9千万円で、県下で33番目でございます。

問題はここからでございます。1人当たりの農業所得を算出してみますと、平成30年度が48万5千円、それから令和元年度が43万8千円、そして令和2年度が71万7千円で、多少上昇はしておりますけれども、平均いたしますと先ほどご答弁いただいた54万7千円という金額でございます。

また平成30年度の市町村民所得推計の指標によりますと、本町の1人当たりの所得額が2百30万1千円と公表されているところでございますけれども、農業に関しましては、先ほど申しましたように、年によって不作、豊作、或いは産地間競争による値崩れ等様々な要因がございまして、仕方のないところもありますけれども、いずれにしても、他の業種と比較しますと、かなり低いということをご認識としてお持ちいただければというふうに考えているところであります。

町の各種補助事業等を活用されて、経営規模の拡大に取り組んでおられる農家の成長に期待をしつつも、現状維持が精一杯の農家、或いは経営維持の限界を感じながら規模の縮小、或いは離農を余儀なくされる農家さんが年々増加しているという現状ではないかと考えております。

こうした中規模、小規模の農家で補助事業等も活用されずに、一生懸命頑張っておられる農家に何らかの支援策を取りたいと考えているわけでございますけれども、町政の新しい舵取り役として就任された石畑町長の農業振興に対する斬新的な施策の展開を期待しているところでございますけれども、先の所信表明の中では、その具体策を読み取ることができませんでした。

そこで、園芸農家の所得向上対策として、町長がどのような具体策を考えておら

れるのかお伺いいたしました。

次をお願いいたします

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

第1問第②項、所信表明で第一次産業の振興を掲げておられるが、農業所得の向上対策として具体的にどのような施策を考えているか伺うとのご質問でございますが、本町の第一次産業、特に耕種農家につきましては、温暖な気候を生かした、春バレイショやスナップエンドウ等の豆類、そしてピーマンや暖房インゲン等の施設野菜、果樹類においては近年生産量の増加しているパッションフルーツなどの熱帯果樹や中晩柑の柑橘等を主体として取り組まれております。

今後も今述べました品目などを中心に生産振興を行う中で、新たに農家の皆様が営農しやすい生産環境基盤整備や雇用確保対策などの施策により農家の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

### 6番（上之園健三君）

農業の振興策として、今それぞれ品目を挙げていただきまして伺ったところですが、本町の園芸農家の主要作物を中心に、その生産振興を図っていくという答弁であったと思いますが、ちょっとここで本町の産物の販売状況についてちょっと触れたいと思うんですけれども、農協の根占支所における近年の全品目に係る出荷者数と販売金額でございますけれども、平成30年度が539戸で8億6千9百万、それから令和元年度が516戸で8億8千2百万でありました。

作物別には、バレイショが3億8千1百万で43%を占めております。次に、ピーマン、インゲン、スナップエンドウと続いてまいりますけれども、これらを含めて耕種農業の生産に関して、営農しやすい生産環境基盤整備を進めていくという答弁でありましたけれども、町長、この生産環境基盤整備とは、具体的にどのような内容を考えておられますか。また、所信表明で述べておられます産業基盤環境改善対策事業がございましたけれども、同様の内容なのかお伺いさせていただきます。

### 町長（石畑博君）

細かい数値も色々教えていただきまして大変ありがとうございます。

農業というのは、非常にこの毎年毎年が挑戦でありまして、特に価格については、自分が作った物にこれはこひこで売らんや売れないということができない部分で、やはり市場価格が非常に優先するものであります。

そういった中で、需要、供給のバランスをした時に、価格が非常に暴落した年もあれば、今年みたいにジャガイモ等が大きく相場が上がって、農家の方々も喜んでいらっしゃる、その年の変動が非常に安定しているという状況ではないと思っております。

しかしながら、その中でもハウス園芸のピーマン、インゲン、そしてまたエンドウ等について、ピーマン等については定量出荷の中で安定した経営が今のところしておられるなどという感じを受けております。

そしてまた更にインゲン等につきましても、年間の定量出荷と安定価格の出荷ということから考えますと、ここ数年ハウス等を作って、ハウスでのインゲン栽培と、そしてまた長期間の採果ができる状態のそういった経営になりつつありまして、そ

ういった方々が今50代、60代の方々も安定的な経営の為にはそのことが一番いいということで、やはりふんぎられた中で降灰対策事業とか、そういった事業等も取り組まれて事業に入っておられるところでございます。

その中での事業の中身でございますが、今議員がおっしゃるように、所得の安定と所得の底上げ、所得を上げるという部分にはなかなか厳しい部分もあるわけですが、私も考えた中では、例えばジャガイモに限りますと、今年はまだ植えちよればよかったということのお話も聞きました。なんごち植えんやったと、と言いますと、結局、集荷の時期が集中することによって、もう人を頼んださんければでけんどなという、そういったご意見もありました。

そういった中では、短期的に集中する時期の農作業に対する人の確保、そういったことにも非常にご意見を賜ったところでございます。

そしてまた今のところでは人材確保におきましては、先般、おおすみ白鳩会の理事長ともお話しをしましたら、今後も今話しの出ている農福連携等を活用していつて、今年については試験的にやってみますということでございますが、農家の方々からも非常に好評をいただきながら、こいやればまちっと増やかさならいなというご意見も賜ったところでございます。

その中で、政策の中で出してある部分につきましては、これまで圃場整備等をしてきまして、ほぼ完了をいたしております。水の手立てから圃場の整備、そうした中で、今度は農家の数をその面積を割りますと、1人の農家の方が経営する面積以上の面積があることで、必然と圃場整備地区であっても荒廃地になっているところも見受けられるところであります。

そういったことがないように、関係の所を、例えば1枚の圃場であれば3人分であっても貸借の関係を上手くして、何枚もトラクターを移動せずに1枚の圃場を全てその人が借りるといふ、そういった手立て等も必要ではないかと考えております。

それから、ジャガイモとそれからハウスもですけども、当時、整備をした中の事業の中で整備をされたけれども、結局最後まで100%満足できる圃場に育たなかったということもお聞きしました。そこについては、事業の完成を補完するという補完工というそういった工事もありますので、新しいニュアンスでまたそういった手立てもしていきたいと考えます。

やはり、今議員もおっしゃいましたとおり、今いらっしゃる農家の方々、本当に70代の方々も、まだおいも現役やっとおっしゃいます。そういった方々が今何をしたいかという、やっぱり営農をするのにしやすい圃場を作りたいと。例えば辺田地区においても圃場整備は完了しましたけれども、トラクターが2回往復すると終わる圃場もあります。そういった部分にどういった対処法がいいのか、大規模低コスト化事業という事業もございまして。例えば、10アールが2枚3枚の所を低コスト化で1町歩当たりにする、そういった事業とか、生産基盤を営農コストが安くなるためのそういった基盤の修正、基盤の営農をしやすいコストにマッチしたそういった圃場の形態も作っていったりとか、そしてまた今度は1人当たりの農家の方々が圃場進入路に対して、今大型機械にほとんどなっておりますので、そういった機械器具が進入がしやすい体系、いわゆる大面積を短い時間で耕耘、耕作、収穫できる、そういった方向にご意見等も賜っている中で、まだ具体的にどうすればいいかということは具体性はありませんけど、方向性としてそういった方向性をこれまでもお話をしてきているところでございます。

やはり農家の年齢的な部分もありますけれども、やっぱり70歳も現役とおっしゃる方々への支援とか、そしてまた今は若い方々の畜産、色んな部分にも就農をされ

ております。そういった方々が10年、15年、20年後も安定して働ける、いわゆるモデル農家的に安定基盤ができるよなというような施策を今後提言をしていきたいという、大きな器での考え方としてご理解を賜りたいと思います。

## 6 番（上之園健三君）

内容はよく分かりました。

私、当初は農道整備であったりとか用排水路の整備も含むのかなというような感じで思っていましたけれども、その営農に直結する圃場整備、圃場、何て言いますかね、再整備というような感じも受け取れましたので、いずれにせよハード事業で進められるということですのでよろしいかと私も考えていますが、そうした事業でありますと私の勉強したところでいきますと、農水省の事業の中に、産地生産基盤パワーアップ事業というのがございます。まさしく、今町長がおっしゃった事業の内容でございましたけれども、収益性向上対策と生産基盤強化対策に着目した事業でございまして、もしよければ参考にされればなというふうに考えております。

それから、もう一つお聞きしますが、雇用確保対策も答弁にございましたが、これは農福連携の推進もその一つと考えてよろしいですか。

（「それを含めてまだ他にもあります。」と町長より声あり。）

はい、分かりました。

それから、所信表明にございましたけれども、農業公社の件についてお聞きいたしますけれども、これから組織を立ち上げられて研修を重ねられ、それぞれ協議されると思うんですけれども、第三セクター的なものを考えておられるのか、また現時点での構想でもよろしいですけれども、具体的な事業内容、そして既存組織との連携等をどのように考えておられるのか伺います。

## 町長（石畑博君）

まず人材の関係につきましては、農福連携については、ほぼ今年試験的な体制での在り方で農家も、そしてまた白鳩会の方々も良い方向にいったかなという感想を持っております。引き続き、その方向も詰めていきたいと思えます。

人材確保のあと1点は、いわゆる短期的な労働力確保という観点から、実際はいるんだと、ただ、その人たちと農家の方々が必要な時に、どうして連絡取ればいいのかとか、その部分が分からないということから、これはご意見としておっしゃられたことですが、例えば、ブロンズ人材センター等に登録されて、そういった中から、何とかそういった形を作れんかなというご意見もありましたので、確かに働く人はいるということで、色々聞きましたらいらっしゃいますので、ただブロンズ人材就業センターの中で、その行為そのものはなかなか厳しいということもありますので、そこについては協議、検討の要因が非常に大きいということで、ただ、条件は揃ってるけどその段取りをどうすればいいかということの流れでございます。

それから、農業公社の件でございましてけれども、これは今新しく就農をされた方々が、例えば、根腐れが起きた、新芽が出らんがとか、そういった農業で不安、不思議なことがあった時に、それを尋ねる時に、やっぱりそういった窓口は作ってほしいと。あと加えて、今移住の関係でIターンの方が非常に多いんですけれども、そういった方々が一元的に、例えばハウスも欲しいんだけどとか、空いたお年寄りの方で農機具はないだろうかとか、そういったことを窓口をどっか1本にできる形

の公社にかわるそういった組織はないかという意見もありまして、私も選挙期間中  
でございましたけれども、これまで農業をされて、今ある意味引退になってる方々  
の意見を聞きましたら、それはぜひ作らんかと、今ぎいもせんないかんやったたい  
ば、あった方がよかどということ聞きまして、そういった方々のご支援もあって、  
おいどんも加勢をすいがと、おいどま、そんな書いたもんはもっちゃらんば、びんた  
んなけないちよっどと、ハウスの作り方とか、栽培の仕方、作業の仕方、水管理  
の仕方、そういった部分に持っているノウハウを蓄えた部分を皆さんに出して、良  
い形の農業をしつもらえればよかばねって、お書物にけちゃつとよっかね、おいど  
んがとを聞いた方がよかたいがと、そういったこともおっしゃっていただきましたの  
で、人を増やす意味も含めて雇用の確保と、そしてまた、今、第一次産業でこっち  
に移住の方々も非常に多くなってきておりますので、そういったことを含めた形で  
公社設立は、今準備の予算等を組ませさせていただいたところです。

その中で、形はどうしていくかはまだ未定でありますので、そこはまたこれから  
先も、また執行部の意見とそしてまた議員各位のご意見、そしてまた、農業OBの方々  
等の意見を作って、一番この利用形態、利用しやすい、そういった体系ができれば  
など考えております。

#### 6番（上之園健三君）

農業公社関係、私もよく分かりました。私も、何かぼんやりとそういうのを昔か  
ら考えていた経緯がございましてお聞きしたところでした。

本町に農業支援に関する各種制度、補助金制度がございましてけれども、特に新規  
就農者や担い手農家、それからIターン、Uターン者に係る補助金制度等がございま  
すけれども、こうした制度は経営規模の拡大安定化に向けてどんどん活用していただ  
きたいと思っておりますし、また現場としては活用しやすいように条件の緩和や申請の  
手続きの簡略化などに期待するものでございます。

ただいま答弁をいただきましたそれぞれの施策につきましても、その対象範囲が  
限定的にならないように、可能な限り多く農業者に行き渡りますように、十分な協  
議検討を重ねていただきまして、町長の所信表明にございまして、3つの思い  
を実現に向けて、新たな所得向上策の対策を期待しておりますけれども、私は、そ  
こで園芸農家の所得対策として、具体的に今一策を提案したいと思っております  
でございますが、次の答弁をお願いします。

#### 議長（松元勇治君）

休憩します。

11:02
～
11:09

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

#### 町長（石畑博君）

上之園議員の第1問第③項、園芸農家の所得向上対策としての流通経費の一部（出  
荷手数料）を町が負担する考えはないか伺うとのご質問でございますが、流通経費  
につきましては、集荷・出荷に係る運賃が主な経費となっており、JA鹿児島きもつ

き農協（根占支所）における手数料に関しましては、年度によって異なりますが、5千万円から6千万円ほどの金額に上るようで、その内、春バレイショに係る割合が全体の9割を占めております。

本町は第一次産業を主要産業としており、その従事者の所得の向上は施策の根幹でもありますので、農林水産業のバランスの取れた生産振興施策を実施するに当たり、現段階におきましては農家所得の向上に向けた基盤整備を優先課題として、農業者との意見交換・集約を行い、効果的な施策を進めてまいりたいと考えております。

## 6番（上之園健三君）

答弁内容がちょっと私の思った質問趣旨とはちょっと違った方向のように思いますが、直接支援策よりその生産基盤環境を優先して推進していくというふうに捉えましたけれども、よろしかったでしょうかね。

では、私の考える施策を述べたいと思いますが、これはほとんどの農家さんが望んでおられることですので、少し時間をかけたいと思いますけれども、農産物の販売に係る経費としまして先ほどあります流通経費がございます。

本町での出荷先は農協が主でございますけれども、中には業者に直接出荷される農家さんも多いでしょうけれども、この件につきましては、農協を例にとって話した方が分かりやすいと思いますのでご了承ください。

また出荷物といたしまして、私は農協に出荷される全ての農産物を対象として考えておりますけれども、一品一品取り上げるわけにまいりませんので、今回はバレイショを例にとってお話をさせていただきたいと思っております。

この経費ですけれども、答弁のとおり、農協の方では圃場から選果場までの経費を集荷運賃、それから選果場から市場への経費を出荷運賃という形で区分されているところでございます。

町長、こうした手数料、何種類ぐらいあるかご存じですか。

答弁は要りませんけれども、私は税務課時代ビックリいたしました。税の申告を受ける際に出荷伝票を持って来られますけれども、市場手数料とか、県連手数料とかございますが、全部で12種類の手数料等がございます。そして生産額に対して実に24%程がこうした手数料等で差し引かれているというところでございます。

例えば、生産額が2百万でありますと48万円がこのような手数料で控除されるわけでございますけれども、農家さんは、その残りから種子代であったり、肥料代であったり、雇用賃金であったりというのを生産経費を支払うわけでございますので、更に実所得は低くなるというところでございます。

その中で一番高いのが、市場手数料と、この出荷手数料、出荷運賃でございますけれども、集荷にかけては、選果場に近い方はご自分でお運びになりますので、全てに係るものではございませんので、今回はあえて取り上げませんが、問題はこの出荷手数料でございます。

業者に出荷される方もおりますと言いましたが、ここはちょっと把握できませんでしたので申し上げられませんけれども、農協の取り扱いも調べてみましたところ、平成29年度が4千9百66万、平成30年度で5千7百75万でございました。平均しますと5千万円前後ではないかというところでございますけれども、おっしゃるとおり90%以上がバレイショに係る東京・大阪市場への運送経費でございました。またこの経費は、値段の高い安いに関わらず、出荷量×単価に応じて差し引かれるものでございます。

バレイショに続く品目としては、タンカン、パッションフルーツ、スナップえんどう、それからピーマンとなっておりますけれども、まさに本町が推進する作目でございます。

これまで、この生産活動に係る諸経費につきましては、企業努力に加えて、生産者が負担するということが常識であると考えられておりますけれども、私はこの流通経費のうち、選果場から先の出荷手数料を全ての生産者に係る共通経費と捉えて、これを町が支援することで生産者の負担を軽減するとすれば、この5千万円が農家の収入に替わり、それによってわずかでも所得の向上に繋がるものではないかと考えております。

農家さんにおいては、この増えた分を生活資金に充てたり、或いは雇用者の賃金に回されたり、農機具等の更新費用に充てたりとされるでしょうけれども、肝心なのは、作れば作っただけに近い収入を得られるわけですので耕作意欲の向上や、或いは雇用を増やすことで耕作面積の増反に繋がり、またバレイショにおきましては、鹿児島ブランドとしての堅持にもなると、経営の維持拡大に役立つものではないかなと考えているところでございます。

また加えて、新規就農者や担い手確保に向けた各種制度と併せ持つことで、南大隅町にしかない支援策として、より強いピーアールができるのではないかと考えているところでございます。

将来に向かって経営規模拡大に取り組む元気な農家を育てることも大変重要なことでもあります。しかし、補助事業等も活用されない小規模農家、そして高齢農家が圧倒的に多くなってきた現状に着目をいたしまして、今の経営規模でも直接的に、少しでも所得が増える方策として、この出荷手数料の支援に取り組んでもらいたいというふうに考えているところでございます。

行政の支援は、より多くの町民に、そして公平に行き渡ることが肝心でありますので、第一次産業の産業振興策を考える中で、私の提案は奇策かもしれませんが、今後の振興策の一つとして考えていただければと考えております。

是非とも町民の喜ばれる施策となりますように期待をしておきたいと思っております。では、2問目をお願いいたします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

次に、第2問、町道辺塚港線の拡幅整備についての第①項、九州防衛施設局への申請を断念した以後、整備に向けた動向が見られないが、この路線の整備について、町長はどのように考えているか伺う、及び第②項、整備可能とした時、どのような形態の道路になるか、その構想的なものがあるか伺うとのご質問でございますが、関連がございますので一括してお答えいたします。

町道辺塚港線は、県道内之浦佐多線の辺塚橋付近と辺塚漁港を結ぶ延長357メートルの町道であり、幅員が狭く離合困難であることから、拡幅整備の要望を以前からいただいている状況と承知しております。

また、防衛施設周辺整備事業の協議結果を踏まえ、今後、他の有利な財源の活用も含め調査検討し、事業実施に向けて取り組んでいく考えでございます。

また、第②項の整備可能とした時、どのような形態の道路になるか、その構想的なものがあるかにつきましては、近くを流れる辺塚川の流形等、周辺の状況を確認した上で計画をしてみたいと考えます。

## 6番（上之園健三君）

ただいま、①項、②項、一括答弁をいただきましたけれども、本件については、特定の地域道路整備ということで一般質問すべきかどうか迷いましたけれども、地域の長年の懸案であり、また陳情活動も数回なされているということをお聞きしておりまして、地域の方々が整備要望に強い意志を持っておられること、そしてまた本件については以前、木佐貫議員も同様の質問をされておりますが、それ以後の動向が見られないこと等も踏まえて、更に、ある代議士の話でございますけれども、「過疎地の道路は、費用対効果のみでは、はかれないと。そこに人が住み、生活があり、生産活動があるとすれば、行政は人々の安全性・利便性を確保するなど対策を講じなければならない。それが行政の責務である」ということを話されました。私も全く同感であると思ひまして、黙っていても先に進まないだろうと思ひまして今回質問させていただきました。

答弁で、整備に向けて前向きに取り組んでいただくというような内容で理解をいたしましたので、詳細については省略させていただきたいと思ひますけれども、現場はご存じのとおり3.5mの狭い道路でございます。特に自衛隊が入ってきますと、大型車両が入りますとバイクも通れないというような状況でございます。今まさにその現状が現場で見られるところでございます。

それから、2問目のどういう形態かという話につきましては、町長おっしゃるとおり、河川もございまして、それとまた住民の方々が使えるような広場等も管理した中でご検討いただければと思うところでございます。

いずれにしてもこうした道路整備につきましては、地域の方々、利用をされる方が喜んでいただくことが何よりも一番大事でございますので、整備計画の段階から十分協議検討をされて意見を取り入れられて、安心安全で過ごせるような道路整備になりますことを期待を申し上げて、私の質問を終わります。

（「3問目はいいんですか。」との声あり。）

ごめんなさい。3問目をお願いします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

次に、第③項、町の単独事業として年次計画的に整備する考えはないか伺うとのご質問でございますが、まずは、該当する国県補助事業等について調査を進めてまいりたいと考えております。

また、年次計画につきましては、今年度策定予定の過疎地域持続的発展計画に盛り込むことが可能でございますので、今後調整してまいりたいと考えております。

## 6番（上之園健三君）

整備に向けての計画はこれからだと私も理解いたします。

予算確保につきましては苦慮されると思ひますけれども、防衛省の事業以外に補助事業がないものか私なりに調べてみましたけれども、国・県ともに直接該当するような事業がなかったようでございまして、起債事業として、町の単独事業で整備はできないかということをお尋ねしたところでございます。

しかしながら、私も、ただ質問、要望するだけでは、元職員であった価値があり

ませんので、何とかないかなと思ひまして探してきました。

そうしましたら唯一使えそうな事業でございまして、商工労働水産部の所管でございすけれども、漁港関連道整備事業というのがございます。

これにつきましては、漁港と国県道を結ぶ道路または漁港と他の漁港を結ぶ道路の整備に活用できる内容でございまして、国の補助率が2分の1から10分の7というような事業でございすので、ひとつ県とも協議をされた上で参考にされてはというふうに思っております。

終末は先ほど申しましたので、取り消しいたしませんけれども、以上で私の質問を終わります。

## 議長（松元勇治君）

次に、森田重義君の発言を許します。

### 【 2 番 森田 重義 君 登壇 】

#### 2 番（森田重義君）

今回初めての一般質問をさせていただきます。

私は27年前に、今で言うUターンですね、旧根占町に家業を手助けするために帰ってまいりました。

町の発展に携わりたく商工会青年部、消防団、子供が大きくなるたびに今度はPTA、そういう中で町政の難しさ、大変さ、地域とともに行政も歩まないといけないというものも学ばせていただいております。

今回その活動を町民の方々に評価していただき、この場に立たせていただきました。

今回、5問10項と多岐に亘る質問にはなりますが、新しい町政の所信表明について、町民目線から見ても、なかなか政策、施策、事業というものがわかりづらいものがありましたので、1番目の質問、町長所信表明について。

①項、町民が生涯安心して暮らせるまちづくりを目指す新しい政策とは具体的に何かをお伺いします。

②項「相談しやすい役場」職員の意識改革の施策について。こちらも町長が3本の柱の中の10項という中からの5項を挙げさせていただきます。

③項「ネッピー・みさきちゃん奨学金制度の見直し」こちらについて子育て支援策をどうお考えか伺います。

④項、高齢者独居世帯の見守り対策について。

⑤項、自治会組織の見直しの考えについて。これは先日からの幸福議員と他の議員等もご質問させていただいておりますが、先に述べました方針と政策、取り組みを明確にお伝え頂ければ、石畑町長になってからの政策を自信を持って、お伝えいただければと思っております。

2番目の質問といたしまして、その事業単位に新たになる政策等があられるかと思うんですけども、自主財源について。

①既存歳入の自主財源以外に新たな自主財源の確保について、お考えを伺います。

3番目、観光イベント中止について。

①項、ドラゴンボートフェスティバル等、観光、地域おこしイベントがのきなみコロナ禍で中止にせざるを得ない状況下でございす。

その中で、他の議員の方々も農業、畜産、水産業、大変だということで一般質問

をさせていただいておりますが、私は、商工観光業、商工会等の支援について支援金のお考えがないか、お伺いいたします。

4番目、同じくコロナ禍での学校教育の状況についてお尋ねいたします。

①項、小中学校のコロナ禍での学力、学校環境の状況はどうなっているかお伺いいたします。

②項、議会等でも先に上がっております、佐多小・第一佐多中の一貫校教育導入への進捗状況をお伺いいたします。

5番目、消防団体制について。

こちらは昨日も諏訪之瀬島等も噴火等もありますけども、今台風も見えてくる中、避難所等のご質問もほか議員もされております。

私のほうからは、平日・日中の消防団の町内に在住していない状況が現在発生していることについて、執行部が緊急時の対応についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

以上、5問⑩項の登壇上からの質問とさせていただきます。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

森田議員の第1問第①項、町長所信表明について。町民が生涯安心して暮らせるまちづくりを目指す新しい政策とは具体的政策を伺うとのご質問でございますが、子供から高齢者の方々まで、町民の皆さんが生涯安心して暮らせるまちづくりのため、まず取り組みを進めていきたい事業としては、「第一次産業の支援、子育て支援の拡充、自治会活動への支援」でございます。

具体的には疫病対策の畜産環境改善や自治会活動支援のための放送機器等への補助等を考えております。

また教育振興基金の活用の拡充により、義務教育における新入学児を持つ世帯の経済負担の軽減を図りたいと考えているところでございます。

### 2番（森田重義君）

新しい政策ということで今、3つ程あげていただきましたが、私の求めるのはその中でも施策事業等、行政用語で政策は活動の大きな方針だと理解しております。あと施策も実行するための施策ですね。それを具体的に取り組むのが事業と私は認識しておりますので、事業をどうお考えなのかをご質問させていただきます。

### 町長（石畑博君）

町長答弁として細かい部分までの部分につきましては、施政方針の中で、3つの思いと10項目の柱ということを申し上げておりますので、敢えてこの場所ではちょっと省略をした流れで、その部分を所信表明でご理解いただけてのことということの考え方で、この答弁は致しているところです。

（「すいませんマイクを立ててください。」との議長の声あり）

### 2番（森田重義君）

ほか議員からもいろいろご質問されてる中でも、なかなか対応が、実際私もこのコロナ禍で非常に困難な町政だということも認識しております。

しかし、町長は選挙期間中にも「即戦力」ということで、私も実際にすぐ実行していただけるものと思っておりましたので、具体的な事業は今後またマニフェスト等をつくっていただいて、議会のほうにも提示いただけますと、我々議員といたしましても、どういうふうに町政の後押しをしていけばいいのかというものが不透明になってございます。

あと町長が職員の2番目の相談しやすい、こちらになるかと思いますが、意識改革ですね、職員の、それにつきましても職員の方々が、町長の具体的な意向がわからないと取り組めない、意識の持ち方が変わらないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## 町長（石畑博君）

今おっしゃいましたことについてでございますが、事業の構築の在り方、予算の組み方の流れというのは、役所のルールもあるわけですけれども、選挙が終わってから連休があって、その後におきまして、補正予算というのは5月の中旬にありますので、選挙戦で述べた、そういった具体的なことは、まず要綱を整備して、条例化をするものは条例化をすると、そういった部分の基本的な部分は、職員、各課を含めて、政策協議ということで、全ていたしております。

今、その事業等につきましても、さっき出た農業公社等を含めて政策をきっちり制度化して生かして、そしてそれから予算計上となります。

予算計上に当たっても、もう既に当初で70億を超えておりますので、少ない予算で可能な、大きな成果が出ること、こういった予算組の中と、それから政策の在り方を組立てて行きたいという考え方から、細かい数字的な、そういった要綱等の整備は、またこれからということで、即戦力はその通りに、すぐできることはやっていきますけれども、そういった事業に関わる部分については慎重な議論の中で、限りある町の予算、起債、基金のバランスを考えて、任期4年間の中できっちり早い時期に立案をしていきたいというそういった政策立案の過程を踏みたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

## 2番（森田重義君）

私の方も即実行ということは難しいということも理解しております。この任期4年間で計画的に着工されるということも私も望んでおりますので、それを示す上でも早期に事業等ですね、明確なものをご提示いただかないといけませんので、あと今速効出来ないということは、質問2の自主財源にもつながることでもございますので、町長が今おっしゃられたとおり、限られた予算という中で、私が2問目の質問を投げかけているものが、それになってございますので、そちらも踏まえてお答えをよろしく申し上げます。

（「次に行きますか。」との議長の声あり）

## 2番（森田重義君）

すいません、次をお願いします。

「次をお願いします。」との議長の声あり）

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に第②項、「相談しやすい役場」職員の意識改革の施策について伺うとのご質問でございますが、職員の意識改革につきましては、係をワンチームとした業務の効率化と既存事業の見直しを実施することにより、地域課題解決や地域要望に即応できる業務意識向上を目指すものでございます。

今後、地域課題の更なる高度化に伴い、自治体職員の対応業務は専門化、多様化することが見込まれます。その状況下でも引き続き地域課題に沿った解決策立案の体制確保がなされるよう各課各係のチームマネジメント力構築と意識醸成を促していきたいと考えております。

また、町民の皆さんが気軽に声をかけできる職員像を目指し、「頼られる役場づくり」のため、研修等を通じて職員のスキルアップにも努めてまいりたいと考えております。

2番（森田重義君）

係のワンチームということで、私も以前からチーム編成で、熟練の職員の方と今、新入の職員の方が入ってきていらっしゃるかと思うんですけども、窓口業務で初めての方が対応された時、やはり戸惑っている姿を見ると、熟練の職員の方のアドバイス、先ほど研修もおっしゃっていただきましたが、研修も必要だと思います。

町民の皆さんに迅速なサービスを行うためには、窓口に出られる時には即対応ができる者、あと電話に関しましても、分からないというようなことを町民の方から多々お聞きすることもございます。

こちらの指導等も兼ねて、研修のほうを充実させていただきたいと思います。

以上です。

次、お願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

第1問③項、「ネッピー・みさきちゃん奨学金制度の見直し」について。子育て支援策をどう考えるか伺うとのご質問でございますが、「ネッピー・みさきちゃん奨学金制度」は、本町出身の宮迫武蔵さん・オノリさん夫婦の寄贈の基金を原資として、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに学校卒業後の帰郷定住を促進するために設立されたもので、平成30年4月から運用を開始しております。

就学中は利子相当分を、帰郷後は元金相当分を助成する奨学金制度であります。

現在までの利用は、高等学校、短期大学、専門学校、大学及び大学院の合計で28件でございます。

今後は、子育て環境の更なる拡充のため、これまでの奨学金助成に加えて、教育にかかる費用の一部を助成するよう見直し、ご夫婦の遺徳に沿って基金の幅広い有効活用を図ってまいりたいと考えております。

2番（森田重義君）

ネッピー・みさきちゃん奨学金制度、高校、大学、専門学校等に進学する子供たち、ご家庭のありがたい基金をいただきましての制度だと思っておりました。

今、町長のほうも新たな制度等で助成していただくということで、こちらのほうも中学校までの義務教育期間中は行政のほうで大変手厚い補助等も、給食費の補助等、そちらのほうも十分理解しておりますので、高校・大学になるほうが非常にお金が家庭的には負担になってきます。

また、その負担の中でも子供たち、その若者が、またこの町に戻って来れるように制度づくりに、また励んでいただくことを望みます。  
以上です。

(「次について言ってください。」との議長の声あり)

**【 町長 石畑 博 君 登壇 】**

**町長（石畑博君）**

第1問第④項、高齢独居世帯の見守り対策について何うとのご質問でございますが、地域において支援が必要な高齢者の方々に対しましては、民生委員・児童委員による見守り活動のほか、平成29年度からは旧小学校校区を単位として、地区社協を設置して、自治会ごとに見守り活動を行っております。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な地域の人々との交流や声かけなど、日常の見守り活動を通じて、早期に問題を発見し、迅速な支援につなげることが重要であると考えております。

**2番（森田重義君）**

高齢者の独居世帯見守り、前日、他議員からもご質問で地区社協等の整備ということでお伺いをしておりますが、先日、社協長ともお話をさせていただいて、社協の方では本当に対応の早い、災害等、台風等におきましても、事前に電話連絡、お迎えに行つて社協の方で、避難所の確保等を進められておりますので、町の方といたしましても、社協と協力し合いながら、高齢者のみならず、若者でも今、生活困窮者が出ておまして、先日、社協長とそのお話をさせていただきました。

社協の方では、住居の斡旋、現在お住まいの所の家賃が滞納ということで、安い所の家賃と就職先まで社協の方で面倒を見ていただいている状況下もあります。

高齢者も本当に大変ではございますが、今のコロナ禍での現状というのは、非常に若者であっても、大変な時期になってございますので、それをご理解の上、町政のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。次、お願いします。

**【 町長 石畑 博 君 登壇 】**

**町長（石畑博君）**

次に、第⑤項、自治会組織の見直しの考えについて何うとのご質問でございますが、町全体が活性化できる環境醸成のために、子育て世代、PTA組織、自治会、地区公民館、地域女性会活動など、町民が一つになれる事業活動の推進を図りたいと考えております。

その中でご質問の「自治会組織の見直し」については、限界集落を解消することを基本とし、自治会の自主性を尊重しつつ、「集落合併を目指す自治会」、また「小さくても自立を目指す自治会」いろいろなご意見がありますので、双方を支援する

体制づくりを構築していきたいと考えております。

## 2番（森田重義君）

自治会組織の見直しについてのご回答、自治会のそれに沿ってということ、私も今回いろいろな自治会等にも足を運ばせさせていただきましたが、やはりその地区特有の問題等も多々持ってらっしゃる所と、直近であっても一統会という制度も、一統会になった自治会等もごさいますが、どちらが自治会長をするのかとか、そういうところでもお困りな所が多々ごさいます。

防災無線等、無線の親子ですね、そちらの整備等につきましても、皆さんご心配しておりますし、自主財源の次の話になりますが、自治会が1番必要としているのは、4月から自治会の活動を進める中で、町のほうからのそういう補助金等が確実に入ってくるのだろうかというのが、1番のご心配な内容かと思っております。

以前、私も自治会の会計をしておりまして、申請を4月には出していたんですけども、なかなか町の補助金等という紐付きのところもごさいまして、自治会に入ったのが10月とかなったことがございました。

迅速な自治会の運営を目指すためには、できる限り早い補助金の支給制度というものをお考えいただきたいものと望みます。

以上です。次、お願いします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

森田議員の第2問第①項、既存歳入の自主財源以外に新たな自主財源確保について伺うとのご質問でございますが、令和3年度当初予算における自主財源は19億1千4百96万2千円で、自主財源比率は27.2%となっております。

現在、平成26年度から国債等の運用による自主財源の確保に取り組んでいるところではありますが、今後も引き続き世界経済の景気動向を的確に見極めながら、安全第一のもと債券等を運用し、歳入確保に努めていきたいと考えております。

また、新たな自主財源確保については、第一次産業の振興による町税への寄与を目指しながら、光回線を活用できる閉校跡地への企業誘致等にも取り組み、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

## 2番（森田重義君）

今、新たな財源確保のために企業誘致もお考えということ、以前、企画課のほうでも、何かプロジェクトチーム等あられたということもお聞きしましたが、今回、新町長になられてから、新しい財源等の確保についての企画チームとかつくられるのかお伺いいたします。

### 町長（石畑博君）

当初予算編成には、歳入歳出それぞれ歳出額に見合っ歳入を確保してくるわけですけども、今おっしゃいましたとおり、自主財源というのは多いにこしたことはないです。

しかしながら現段階では、着実な自主財源の確保という部分では町税等の収入が見込まれており、そしてまた今ある大きい企業等の町内に在住する、そういった方々との税収等からの収入となっております。

町の予算組みの中では今年も70億ぐらいでしたけれども、自主財源は今現状で組んでいきますけれども、いわゆるいろんな町民に対する新たな施策、そしてまた福祉の推進となった場合に、より以上の、そういった施策の推進をするには、新たな財源も本当に必要かと考えております。

ただ予算編成として、今の段階では交付税措置、特別交付税、補助金、いろいろありますが、その中で予算編成は厳しい中でも出来ておりますが、今おっしゃいましたとおり、新たな自主財源の確保にはもう日々そういった考え方を持っておりますので、またいろんな意味で、ご意見等を賜りながら、福祉向上のための予算確保として努めてまいりたいと考えます。

## 2番（森田重義君）

今、大隅縦貫道の着工等も進んでいる中で、志布志への道筋というの、今後南大隅町、見えてくるかと思うんですが、この中でも今まで観光で佐多岬、雄川の滝、こちらまでの観光の方がどうしても遠いっていうお話等も聞いている中で、そういうインフラ整備が進むということ、実際、生活圏になると素通りの町とかなるのも重々分かってはいるんですけども、この最南端の町である南大隅町がインフラ整備をもとに国、県の政策等をいち早く察知して、企業誘致等、それに代わる自主財源につながる施策等を望むとともに、これは私の新聞、テレビのニュース等からの推測になってしまうんですけども、国としても半導体の工場施設、本日の新聞にも薩摩川内市のほうが京セラの工場を誘致するというのと、軒並み県内の市が誘致活動を頻繁に行ってる記事を目にいたします。

種子島、内之浦のロケット基地にいたしましても、H3ロケットがこれから20年にわたって、世界に安価なロケットを売り込むということで、20年にわたる事業等も記事では拝見させていただきます。

そうすると近隣の南大隅町のみならず、錦江町、肝付町等と連携をとりながら、大隅全体で盛り上がる自主財源の方法というものも模索するべきではないかと思っておりますので、お考えください。

以上です。

## 議長（松元勇治君）

次ですか。

（「はい」との声あり。）

休憩します。

11 : 56
~
13 : 00

## 議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

森田議員の第3問、観光イベント中止についての第①項、ドラゴンボートフェスティバル等、観光・地域おこしイベントが軒並み中止になっているが、商工観光業に対しての支援金の考えはないか伺うとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は依然として厳しい状況が続いております。

全国的には、緊急事態宣言が発出される地域もあり、イベントも中止又は延期となるなど、未だに大きな影響を及ぼしているところであります。

本町におきましても、現在のところ南大隅町夏祭り、根占ドラゴンボートフェスティバルの一大イベントが、本年度の中止を各実行委員会で判断されたところであります。

ご質問の支援金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の様々な業種においても依然として厳しい状況が続いていることは認識いたしております。

昨年度は商工業者に対し、国、県の支援策に加え、町独自の休業補償支援や事業継続支援事業、感染防止資材購入支援や宿泊施設への支援事業など、様々な支援策を実施したところであります。

町としても、引き続き事業者への影響に注視しながら、必要な対策を講じなければならぬと考えております。

### 2番（森田重義君）

今、町長のほうから今後の支援の検討ということで、今回私が質問させていただいたのは、イベントはこれまでも町おこしということで、商工会が中心になり町のピーアールを兼ねたイベントと私も周知しております。

その中で今回コロナ禍でやむなく中止せざるおえない状況が昨年から続いております。

この時期にイベントの開催というのを設けてた理由も、商売的にはお盆等も過ぎた後で、売上げを少しでも確保という狙いからも、この時期というのがドラゴンボートでもあり、夏祭りは、また帰省客等の集客ということで、これまでも取り組まれてたことかと思うんですけども、今のこのコロナ禍の状況を見据えたところで、先ほどもウッドショックということでお話をさせていただいていたと思うんですけども、現在木材価格のほうも中国、アメリカ等がコロナがだんだん収束に向かう方向で、国のほうも経済の回転率を上げるということで、需要の拡大ということで、木材価格が、輸入材に限りますけども、昨今、日本の方も輸入材に頼ってる部分がございます。それが入ってこないということで、現在、輸入材の高騰、原木で言いますと大体立米1万2,000円してたところが、現在では倍の2万4,000円という価格帯になっております。そうすると原材料が値上がりすると、必然的に製品も倍の金額という状況でございます。

今朝のニュースでもアメリカの牛肉がやはり高騰しているということのニュースを受けました。

現在日本におきましてもワクチン接種が進む中で、どうしても疲弊した経済をまた元に戻すために、ずっと需要の拡大ということが、国としても進められるとは思いますが、先ほど言った木材にしても、国としては国産材を使いなさいという法令等も出されております。

しかし、国内にはそれだけのお応えする供給に対応することが出来ない現状もございます。

経済というのは同じように回ってございますので、それに関連した値上がりというのは、9月、10月ぐらいには予測されるのではなかろうかと思ひまして、商工業種に対しての支援金というものを望むものであります。

ここで一般質問した理由につきましては、9月までの、できれば今回の補正でもありがたいことなんですけども、9月までの補正で、できれば10月までに支援金のお考えがいただければと思ひている次第です。

ちなみに県議会のほうでも鹿児島県の事業の継続、一次支援金の給付事業ということで発案がされております。

この内容につきましても、事業全般に幅広く充当できる支援金という給付金の発案がされているものでございます。

もしお考えであれば、こちらの県のほうの給付事業も参考にいただひてご検討いただければと思ひております。

以上です。

## 町長（石畑博君）

これまでも様々な支援がありますが、今、お尋ねの事業等について担当課長に説明させます。

## 商工観光課長（愛甲真一君）

今、議員ご質問のコロナ禍において大変厳しい状況等が続いているのは認識しているところでございます。

その中で、まずは事業を継続していただくこと、そして雇用を守っていただくこと、まずここが最優先ではなかろうかと考えているところでございます。

そういった中で、今議員が言われました県のほうにおきましても、今回売上げが半減をしました事業者にも業種を問わずに支援金を給付する事業ということが検討されているところでございます。

さらに、県のほうでは飲食店、それから宿泊者等を感染対策がきちんと出来ている所を認証するという新たな制度も、今スタートをしようとしているところでございます。

こういった状況の中で町独自の支援策でございますけれども、支援金に限らず、今後アフターコロナに向けましても、様々な研修、それからサポート、支援の構築、こういったところにも目を向けていきたいと考えているところでございます。

併せて、今回補正予算でお願いしております、プレミアム商品券、この経済委託対策等と一緒に併せまして、関係機関のご意見をお伺いしながら、幅広くいろんな検討策を対応してまいりたいと考えております。

## 2番（森田重義君）

今、商工観光課長からのご回答で商工会事務局からも商工観光には支援金のお願い等はあがっているということもお聞きしておりました。

それに対しての今、補正予算の検討ということで、本当にありがたく思ひているんですけども、先ほどの補正予算の中でもプレミアム商品券の補正増額というのも、これも付随してだったんですけども、本当にこれありがたいんですけども、今回私が申し上げてるのが、どうしても仕入れ価格の高騰ということが念頭に置かれるの

で、消費者にとっても購入価格が跳ね上がるということで、できる限り消費者、販売店、そちらのほうがお互い利益が上がるような支援策というものをご検討よろしくお願いいたします。

次、お願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第4問第①項、小中学校の学力評価、教育環境の状況について伺うとのこと質問でございますが、まず本町の学力についてです。

毎年実施されている全国学力学習状況調査の結果を用いてご説明を申し上げます。

本年度の調査は、令和3年5月27日に実施しましたが、これについてはまだ結果が出ておりません。従いまして、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休校の影響から全国一斉の実施はありませんでしたので、県の平均正答率と比較しますと、小学校6年生国語が+6.1%、小学校6年生算数が+0.6%、中学校3年生国語は+1.2%、中学校3年生数学が+1.8%という結果でした。

令和元年度は、全国平均、県平均からも全て下回っておりました。

臨時休校による学習内容の定着を心配しておりましたが、各学校の充実した取り組みにより、昨年度は安心できる結果となりました。

ただ、コロナ禍で多くの研修が中止、或いはオンライン研修となったことから、顔を合わせる機会が激減し、教職員同士のネットワーク構築に大きな影響を及ぼしております。

町教育委員会としての町内のネットワークだけでもしっかりと構築できるよう、学びの場、交流の場を可能な形で提供しているところでございます。

次に、教育環境についてご説明をいたします。

ハード面については、本町学校は全てエアコンの設置、GIGAスクール構想による1人1台のタブレットの全児童・生徒及び教職員分の配置を完了させております。

ソフト面については、今現在、本町においても、支援を要する児童生徒が増えておりますが、学級担任等が当該家庭と綿密な連携を図っているのはもちろんのこと、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心とした指導体制を確立して対応しております。

町教育委員会としましても、学習支援員の配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門スタッフの効果的活用、学校の実態に基づいた専門機関との連携を積極的に行っているところでございます。

### 2番（森田重義君）

私の方も、先日、神山小学校、佐多小学校、第一佐多中学校等、校長先生と現状のお話をさせていただいたところでした。

神山小学校におきましては、先ほど教育長があげていただいたスクールカウンセラー、そういう取り組みをすぐ対応していただけるということで、非常にありがたいということでお話は賜っております。

今回、今の数字を見る限りプラスになってるところは、やはり学校も教育の妨げをどんだけ未然に防ぐかという努力のものだと私も認識しております。

併せて、神山小学校の学校評議委員会では、私も12年に亘りずっと一緒に携わらせていただいていたんですけども、やはり学校長、教員が変わるたびに学校の雰囲気等も変わるの、必然的だとは思ってたんんですけども、今回に関しましては、コロ

ナ禍というこの状況下で教育長もおっしゃいました、研修等、教師間のコミュニケーション、そちらがどうしてもなかなか出来ないということで、これは教師間だけでなく、今度は保護者間でも新しい先生方の顔がまだわからない、どういう方なのかわからないということで、ちょっとご相談がしにくいというお話も聞いております。そのためにも、この今、コロナ禍で顔を接せられない何か別な取り組みということで、先ほど学校評議員会と言いましたけども、この後の小中一貫校の件でも、これからは学校評価協議会という形で地域も入ってということで、子供たちのケアというのは、保護者、教員、行政だけでなく、やはり地域、PTACという言葉も前回の県のPTA、委嘱公開でも私述させていただいたんですけども、このちっちゃい町でありながら、4校、小学校2校、中学校2校の子供たちを見守るためには、我々地域も一緒に携わらないといけないと認識しております。そのためにも、またこの学校評価協議会、こちらの進捗状況と神山小学校と根占中学校そちらと一緒に学校評価委員会ということ、前年度お聞きしてたんですけども、今回まだ発足、進行しているようになってませんが、そちらの経緯をお聞かせいただけますか。

## 教育長（山崎洋一君）

ありがとうございます。

今、森田議員がおっしゃいましたように、学校は今まで学校だけで独自で先生方が一緒になって、子供を教育していこうという考え方だったんですけども、今そうではなくて、コミュニティスクールの言葉を聞かれたことがあると思うんですけども、学校を地域全体と一緒に、一つの学校、大きな学校という考え方で、学校の先生方だけではなく、地域の方々も学校に口出しをしてよりよい学校にしていこう、この子供たちをこんな風に育てようというようなことをやっていく学校運営協議会というのを設立してコミュニティスクールとして出発をしているわけです。

既に第一佐多中と佐多小の方はもうコミュニティスクールを立ち上げて、そして学校評議委員会の下において、小中一貫校へ向けて今スタートをしているところでございます。

根占中学校と神山小学校は、先ほど森田議員がおっしゃいましたように、学校評議員という形でやってたんですけども、これを中学校と小学校を一緒にして、学校運営協議会という形で小中一貫校のコミュニティスクール、この形を整えて学校全体、小学校、中学校も一緒にして、学校の子供たちを育てていくと考えになって、今年からスタートする予定で、既に第1回の会は、校長先生、教育委員会と一緒に済ませているところです。追々その辺りのところは出てくるんじゃないだろうかと思って、多分、評議員の方々にはまた連絡はいくだろうと思うので、ぜひご理解いただいて、出来たら役職にまで就いて頂けたら大変ありがたいかなと思っておりますので、もし何かありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

そういう形で今動いてるところでございます。

## 2番（森田重義君）

今、神山小学校、根占中学校の学校評価協議会ということの一応役員にぜひというお話もいただいて恐縮ではございますが、以前、統合になって、すいません数字を忘れてしまいましたが、根占、佐多地区の小学校の統合の時に、やはり統合委員会で私も検討させていただいた経緯もあるんですけども、地域の方が一緒になって考えるっていうのは、本当に私も絶対ないといけないことだとは思っているんですけども、学校評議委員会の席でもなかなかPTAの方と、実際、評議員の方と一緒に

機会というのが余りございませんでしたので、今回の学校評価委員会はPTAの会長さん方も入るということで、私もその共通理解がなされるということ、非常に期待しているところでもあります。

次の質問にも関わってくることでございますけれども、佐多小学校、第一佐多中も同じように、こちらのほうは失礼ながら、私も先ほどの委嘱公開の10数年、12年前の発表の時には、その当時はまだ小学校は統合ではございませんでしたので、小規模校と神山小学校の中規模校のPTAの在り方ということで、研究発表をさせていただいた中で、小規模校は、やはり地域で子供たちを育てるという力で、PTAの方々が全員取り組まれるのと一緒に、地域の方々まで一緒に取り組んでおられたことを覚えておりました。

統合前の神山小学校も中規模校ではあったんですけども、取り組みの中では、やはり役員さんは役員さん、PTAに参加したら役員になるかもということ、なかなかPTA活動も思うようにいかない部分もありましたが、その当時はまだマンパワーで、人数で何とか運営は出来ておりましたが、ここ最近の神山小学校においても、どんどん児童数の減少というのは見えてくるかと思うんですけども、後ほど、南大隅町内の児童生徒の今後の推移等も数字でお聞かせいただければありがたいんですけども、要点といたしましては、やはりコミュニティスクールということで、地域とも一緒に取り組むということは、当事者の保護者、児童、地域の方々、そこに説明が十分行き届くことを望むものでありまして、小学校の統合委員会の時には、我々も議会で数年前からお諮りいただいてたっていうのは、我々も当事者の時、2年前に聞きました。「来年には統合やっどー」っていうお話を聞いた時には、非常に困惑した部分があったので、その点につきましては十分配慮いただきたいと思います。

以上です。

(「次ですか。」との議長の声あり)

はい、次、お願いします。

### 議長（松元勇治君）

その前に時間もないですので、明瞭端的に質問、回答をお願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第4問第②項、佐多小・第一佐多中の一貫教育導入への進捗状況について伺うのご質問でございますが、まず児童生徒数の推移についてです。

令和3年度は佐多小34名、第一佐多中26名、計60名でスタートしております。これが、令和4年度は、佐多小33名、第一佐多中が27名、計60名。令和5年度は、佐多小が31名、第一佐多中が21名、計52名。令和6年度は、佐多小が25名、第一佐多中が22名、計47名と年々減少の傾向にあります。

次に進捗状況についてですが、佐多地区においては、令和2年度から学校運営協議会を立ち上げ、町教育委員会とも打合せを行いながら、年3回実施いたしました。

それ以外に、昨年度は小中合同運動会や小中連携研修会、PTA合同3役会、合同家庭教育学級の実施、家庭学習強化月間の設定、中学校教員による小学校への乗り入れ授業等に取り組んでおります。

令和3年度は、第1回運営協議会を5月27日に行いました。

本年度は、昨年度の取り組みに加え、小中一貫校本格スタートには必須である「義務教育9年間を見通した教育課程の編成」作業に取り掛かっていく予定でございます。

小中一貫を進めていくには、保護者及び地域のご理解、ご協力は必要不可欠ですので、本年度は、保護者、地域に向けた説明会も実施したいと考えているところでございます。

## 2番（森田重義君）

今の取り組みで地域等の説明会等もあるということで、私もほっとしておりますが、あともう一つは、また学校等の施設の件も入ってくるかと思えますので、町長もそういう予算の検討等も重々教育委員会とお話をさせていただくことを望みます。じゃ次、お願いいたします。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

第5問、消防体制について。第1項、平日、日中は団員が町内に在中していない状況であるが、緊急時の対策について何うとのご質問でございますが、消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本町におきましても300人の定数に対し、4月1日現在で223人となっているところでございます。

さらに分団においては、仕事の関係から町内に在中している団員が少なく、限られた団員数で地域の防災活動にご尽力いただいていることと思えます。

ご質問の平日、日中の緊急時については、役場消防隊との連携が重要であります。

現在、役場消防隊が34人おり、火災発生時の初期消火に出動いたしております。

今後も消防署及び分団のご指導をいただきながら、これまで同様、分団と連携し地域の防災活動に努めてまいります。

## 2番（森田重義君）

町長もご認識いただいているということで、実際神山の例を挙げましても31名の団員、平日、日中に出動できる管内に勤務、又は職種でおられる方というのが3名、若しくは5名というのが現状でございます。

我々も役場消防隊の平日、日中の主力体制というのを望むところでもありますが、実際に役場消防隊は若い、まだ訓練が未熟だということもお聞きしております。

こちら後、ご提案なんですけども、神山分団は、現在昨年、一昨年、2台車両を導入いただきまして、先ほど言った日中3名から5名というのは消火活動では1小隊にしかならない人間で、車両1台で出動しないといけない状況です。

今お聞きした役場消防隊が今34名ということで、多分、佐多支所も踏まえての数と私認識しておりますが、また部署等、所属課により出動できる人数がどれだけいるかもまだわからない状態ではありますが、もしそこを把握されてると、私のご提案は神山の近い消防団車庫でありますので、その残った2台を役場消防隊で消火活動等にご利用いただければ、カバーができるんじゃないかと思っておりますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

### 町長（石畑博君）

大変ありがたいご意見をいただいております。

今現在、実態としては、昼間の火災は職員の消防隊それぞれ緊急メールが来ます。それと同時に緊急の信号を出します。そうした時に、すぐさま職員が消防署と同様に出動していきます。そして、ある意味場所等にも精通もしておりますので、被災現場の現場着のレスポンスタイムというのは、非常に短いんじゃないかなということ、いわゆる消防隊としては初期消火の任務を十分機能してるんじゃないかなと思っております。

ただ職員のバランスによりましては佐多支所、そしてまた本庁、分かれております。そして3問目の神山分団の車両の利活用という部分では、大変ありがたいご意見かと思っておりますので、そこについては、現場の状況等を鑑み、また神山分団との連携も図りながら、機能的になるように配置をしていきたいと使用車両をですね、思っております。

ただ詳細の団員の数等については、総務課長がお答えいたします。

### 総務課長（相羽康德君）

役場消防隊員ですけれども、現在34名在籍ということで先ほど町長が申し上げましたけれども、所属別に申し上げますと、本庁所属が24名、佐多支所所属が10名という内訳になっております。

### 2番（森田重義君）

今、本庁で24名、佐多支所で10名ということで、非常時に2班は可能ということを理解いたしましたので、今後、火災だけに問わず避難活動、人探し等も平日、日中はどうしても役場消防隊に依存する比率が出てくるかと思っておりますので、各分団と合同練習というものを、コロナ禍ではありますが、できる限り、人材の底上げということで、それなりにレベルアップを図ることを望みます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

### 議長（松元勇治君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

## 【 1番 後藤 道子 君 登壇 】

### 1番（後藤道子君）

2期目の一般質問のスタートは最後の登壇となりました。新型コロナウイルス感染症も収束する気配もないまま、2年目に入り、ウィズコロナは今後も続きそうです。

現在、ワクチン接種が進んでいますが、ウイルス感染症が収束するには、7割が抗体を持つことが必要と言われております。

我が町の接種状況は県内でも早いほうだと聞いております。

担当課の皆さんのご苦勞の賜物と深く感謝いたしております。

さて、コロナ禍において、今までと違う生活様式や価値感の変化、自然環境に対する意識の高まりなど、多方面に影響し、子供たちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

今回、4月の選挙により、新体制の執行部になり、町長の所信表明の中で、町の指標は、総合振興計画により定められており、平成27年3月に策定された第2次総合振興計画の後期に係る政策課題と目標について述べられました。

その中で、子育て政策のさらなる拡充支援、Iターン、Uターンで若者が着実に定住できる環境づくりの構築、ネッピー・みさきちゃん奨学金の見直しなどを掲げてらっしゃるので、第2次総合振興計画を元に質問をさせていただきます。

まず1問目は、SDGsの取り組みについて。

最近では、SDGsという言葉テレビなどでもよく見たり聞いたりしますが、我が町も第2次総合振興計画の中に持続可能な開発目標SDGsへの取り組みがあります。

現在の状況と今後の取り組みを伺います。

2問目は、移住・定住の移住環境整備について。

Iターン、Uターンによる移住者が増えつつあると聞きます。しかし、実際見学に来られて住みたいと思っても、現在の空き家での対応では難しく、若者が住みたいと感じられないとの声も聞きます。

そこで現在の状況と今後の整備予定を伺います。

3問目は、ネッピー・みさきちゃん奨学金について。

私が初めて登壇しました平成29年6月の一般質問で、町独自の支給型の奨学金設立を要望いたしました。

支給型ではありませんが、早急に設立していただいたことに対しては、大変感謝いたしております。

設立から3年が経ち、現在の利用状況を伺い、これまで問題のあった件も含めて、奨学金制度の見直しの考えがあるか伺います。

4問目は、学校運営について。

コロナ禍において学校の環境も変わり、その状況の中で、いろいろな問題があると聞いております。

現在の状況について伺い、問題発生時の学校、教育委員会の対応はどのようにされているのか。また今後の取り組みを伺います。

以上、今回4問9項について伺います。

壇上からの質問を終わります。

## 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

後藤議員の第1問、SDGsの取り組みについて。第①項、現在の状況を伺うとのこと質問でございますが、SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で、達成するために掲げた「持続可能な開発目標」となっており、17の目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットで構成されております。

本町におけるSDGsの現在の状況につきましては、昨年度、職員向け研修会を計画しておりましたが、町内において、新型コロナウイルス感染症の発生等により延期している状況でございます。また、現段階において17の目標のうち、どの目標を重点的に取り組むかというような目標設定はしていないのが現状でございます。

### 1番（後藤道子君）

今、取り組みが遅れてるといふふうなことで、令和2年3月発行の先ほども言いました第2次総合振興計画の中に、新しいまちづくりの計画を策定するに当たっての中で、本町としてとるべき対応方向、発展課題の中でSDGsへの取り組みということが謳ってあります。謳ってあるにも関わらず、取り組みが少し遅いのではないかと

いうふうに考えます。

しかしながら現在の政策の中にも17の目標の中に当てはまるものがあるというふうに考えますが、検証をしたことはないですか伺います。

#### 町長（石畑博君）

これまでの経緯でございますので、企画課長に答弁させます。

#### 企画課長（熊之細等君）

これまで総合振興計画の後期計画を見直す段階で、SDGsの17の部分も入れながらということで考えてはいたんですけれども、まだ職員間の中でも意識がまだ低く、昨年度研修会を実施していこうという計画ではいたんですが、なかなかコロナの関係もありまして実現出来なかったのが現状でございます。

今後は、まず職員がSDGsについて初歩的なことから勉強するという意味で、研修会を今後計画していきたいと思っております。

#### 1 番（後藤道子君）

研修会の前に担当課で勉強会をされてはどうかというふうに考えます。

まず、例えば17の目標の中の5番。ジェンダー平等を実現しようとなりますが、これは男女共同参画の中にも当てはまるものであり、両方にあるものなので、この辺りを十分、まずは担当課で勉強されて、それから職員への研修会がよいのではないかとこのように考えますが、担当課長はどのように考えられますか。

#### 企画課長（熊之細等君）

今、担当課で勉強してということでございますけれども、当然、企画課においては、SDGsに関しては総合的なオンラインでの研修等も受けております。

企画課だけではなくて職員においては、既にもう自ら取り組んでいる職員もいると思っております。

また、それぞれが私の感じとしては、日頃、実際生活する中でも、いろいろSDGsに関わっているという認識は持っているところでございます。

#### 1 番（後藤道子君）

大変奥の深い、日常生活でもかなりいろんな部分でSDGsの取り組みはされてるといふふうに考えますので、では次、今後の取り組みについて伺います。

#### 町長（石畑博君）

今の答弁の中の職員研修の件をまだ回答していませんので、総務課長が答弁します。

#### 総務課長（相羽康徳君）

それでは、職員全体の意識改革の部分で考えると、職員のまず研修が一番だろうというふうに考えております。

先ほどありました男女共同参画についても同じかなというふうに考えております。

議員のおっしゃるとおりSDGsと男女共同参画は重複する部分もございますし、現に実際は取り組んでいることもあろうかというふうに考えております。

今後は、SDGsと男女共同参画を相互に取り入れて、意識付けをした行政推進を進めていきたいと考えております。

#### 1 番（後藤道子君）

7月25日から男女共同参画の研修等リモートで行うことができますので、その辺りも参考にさせていただけたらというふうに考えます。

では、2問目をお願いします。

### 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

#### 町長（石畑博君）

次に、第②項、今後の取り組みを伺うとのご質問でございますが、SDGsの持続可能な開発目標を達成するためには、社会、経済、環境の課題を総合的に解決する必要があるとされておりますので、まずは職員向けの研修会を計画し、SDGsの概要、背景、自治体の責任と役割を理解することで、今後の具体的な取り組みに繋がってきたいと考えております。

#### 1 番（後藤道子君）

大変研修の重要性は感じております。今後も、みんなでSDGsに取り組むという姿勢で研修をしていただきたいというふうに考えます。

次、お願いします。

### 【 町長 石畑 博 君 登壇 】

#### 町長（石畑博君）

次に、第2問、移住・定住の居住環境整備について。第①項、現在の状況を伺うとのご質問でございますが、現在、移住・定住者からの住宅の問い合わせにつきましては、空き家バンクに登録されている物件を紹介しております。

近年の空き家バンクへの登録状況は、賃貸物件から売買物件が多くなってきていることと、必要とされる物件が商店等をはじめとした中心部の利便性の高い場所が求められている現状であります。

移住者が物件を多種多様に選択できる状況にはないところでございます。

#### 1 番（後藤道子君）

現在の状況では、移住者が希望する物件が無いに等しい状況というふうに考えます。早急な打開策が必要だというふうに考えますが、その辺りはどのように考えていらっしゃいますか。何か打開策を考えていらっしゃいますか。

#### 町長（石畑博君）

現在は、今も答弁したとおりでありまして、ある中でお選びいただいてそれに改修等の補助を交付するといった流れであります。確かに、せっかくおいでいただく方々に対して、そういった居住環境の提供ができないということは非常に心苦しいんですけども、現状としては今申し上げたとおりでございます。

### 1 番（後藤道子君）

総合振興計画の中に良質な住宅ストックの維持、町営・公営住宅の計画的な整備とあり、居住ニーズに対応した住宅ストックの維持に努めるというふうにも明記してあります。このようなことが書いてありますので、せっかくならうちに移住を希望される方に合ったような住宅の整備というのを考えてほしいというふうに思います。では、次、2項目をお願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

### 町長（石畑博君）

次に、第②項、今後の整備予定を伺うとのご質問でございますが、公営住宅としての整備予定としましては、令和4年度に横馬場住宅、令和5年度から諏訪3号住宅の建て替えを計画し、現在準備を進めているところであります。

全体的な整備予定につきましては、今年度、新たな公営住宅等長寿命化計画の策定を行いますので、その中で策定作業の中で協議、検討をすることといたしております。

### 1 番（後藤道子君）

令和4年度横馬場住宅の建て替えということが今計画にあるようですが、建て替えの構造はどのような構造でされるか伺います。

### 町長（石畑博君）

まず横馬場住宅とか、それから諏訪3号住宅ですが、これはあくまでも公営住宅ですので、所得制限等がある低所得者向けの住宅であります。

本来は来られた方が誰でも即入れるような、いわゆる定住促進住宅とか、町営で作って、とにかく迎え入れる環境をきっちり整えるというのが筋かと思えますけれども、今現段階での計画はこのことも含めて、公営住宅の整備と併せて、単純な所得入居制限に条件の縛りのない住宅を作ること、今おっしゃられたことは可能だと思いますけれども、公営住宅の構造については、担当課長の方に説明させます。

### 建設課長（中之浦伸一君）

ご質問の横馬場住宅につきましてですけれども、今現地を見ていただけたらと思います。もう既に新築になっている部分がございます。あれと同様に木造平屋ということになると思います。

### 1 番（後藤道子君）

設計変更はありますか。

### 建設課長（中之浦伸一君）

具体的に、例えば、今考えているのが、当初、低所得者ではあるんですけども単身の方々も多いということで、当初、世帯用で計画をしておりましてけれども、それを今年度単身用に設計を変えるという方針で、今回この議会に補正予算の計上をしているところでございます。それが今計画している変更の部分でございます。

### 1 番（後藤道子君）

若者世帯が入居できるような、例えば、塩入団地ですね、ああいう形の住宅というのは、この諏訪の住宅の計画もありますけど、ここには適用はできないんですかね。

### 町長（石畑博君）

今おっしゃる種類の住宅は公営住宅ですので、公営1種2種あります。そうした場合に、補助率が違うのが、1種2種の違いであつたりしますので、そうなりますと、移住で来られた方等については、前年所得が優先となりますのでなかなか厳しいというのが現状でございます。

そういったことから、公営住宅は公営住宅の関係のやっぱり入居基準を照らした補助事業でしていきますが、理想という考えとしては定住促進住宅、そういった部分の入居制限のない町外からの方々を受け入れる部分の住宅建築が一番いいのかなと考えておりますが、最初のご質問には建設課長が再度答弁します。

### 1 番（後藤道子君）

定住促進の住宅ということになると、今の町営住宅の建て替えではできないということになるわけですよ。そういうふうになると、新しく建てるということになると、土地までということになると、非常に金額的にも大きくなるというふうに考えるんですが、その辺りは補助的に定住促進の場合は、国とか県からの補助金でそういうのができるということはあるんですか。

### 町長（石畑博君）

公営住宅は、整備計画に基づいて年次的に計画等がしてあるところであります。

公営住宅の建設計画を見直して、その敷地部分を定住等を鑑みまして、定住促進住宅への切り替えというのは可能かと思えます。

ただ、定住促進住宅の場合については、補助の枠が少ないことからある意味、町単独の住宅として建設することから、補助事業等がない関係でなかなか厳しいですけども、1例として申し上げるには、海士町という島根県にあるんですけども、ここは議会の方々も行かれたと思うんですけど、民間の、例えば、空き家の住み続けることが可能な住宅等を町が買い上げて、更に町営住宅として整備して、その住宅に移住者を住ませてあげて、引き続き、その住宅を今度は経過年数をしてからその方に売ると、もう将来的には最初から後々は買うんだという、定住・移住をされた時に初期負担がない流れの住宅をしておられますので、空き家の多い本町については、そういった活用事例もあることからそれも一理あるかなという、私なりに考えているところです。

### 1 番（後藤道子君）

今、大変いいアイデアをいただいたというふうに考えます。それを、一応移住者の為にもそういうのは必要で、空き家も大変多くてその空き家をどうすればいいのか、本人も空き家を持ってらっしゃる方も大変困ってらっしゃいますので、その辺りを前向きに、今おっしゃったように移住者に提供できるような環境の方に持っていただければという希望します。

次、3問目をお願いします。

**議長（松元勇治君）**

休憩します。

1 3 : 5 6
~
1 4 : 0 4

**議長（松元勇治君）**

休憩前に引き続き再開します。

**教育長（山崎洋一君）**

次に、後藤議員の第3問第①項、現在の利用状況を伺うとのご質問でございますが、ネッピー・みさきちゃん奨学金の概要については、先ほどの森田議員のご質問でもお答えしましたが、利用状況の内訳については、令和2年度末で、高等学校8件、短期大学2件、専門学校2件、大学9件及び大学院1件で22件で、令和3年度は、5月末時点で、高等学校3件、専門学校2件及び大学1件で6件でございます。

合計で、高等学校11件、短期大学2件、専門学校4件、大学10件及び大学院1件の28件でございます。

**1 番（後藤道子君）**

今まで申請をされて貸し付けができなかった件数というのが分かりますか。

**教育長（山崎洋一君）**

教育振興課長に答弁をさせます。

**教育振興課長（上大川秋広君）**

それでは、今まで奨学金の申請をされて貸し付けできなかった件数でございますが、今月末までで平成30年度から令和3年度の5月末までで5件でございます。

**1 番（後藤道子君）**

現在、ネッピー・みさきちゃんの奨学金の貸し付け判断は、金融機関の方に委ねられているというふうに思います。金融機関であるならば親に対しての投資というふうになるので、将来ある子供たちに対しての投資であるべきだというふうに考えます。

申請される時、子供との面談等をして、本当に困ってる人に手を差し伸べるのが行政だと思いますので、この申請で貸し付けされなかった5件の方々を今後なくすような、誰でも奨学金を必要な方には貸していただけるようなことはできないか伺います。

**教育長（山崎洋一君）**

お気持ちは分かるんですけども、例えば、これを今、鹿児島県が行ってる奨学金制度なんかを利用して借りた子供たちがやがて返す時になった時に、回収業務、大変なことになっております。焦げついた金額は幾らあるか、私も伺ったときビックリしたことを覚えてるんですが、そういうことを負担を考えますと、ある程度の縛りは大事じゃないだろうかという気持ちでおるところで、現在のところは、今の状

況で貸付けをやっているところでございます。

### 1 番（後藤道子君）

私もこれまで何度も質問をして、申請方法の見直しを言ってまいりました。

なぜそこまで私がこだわって言うのかというと、このネッピー・みさきちゃん奨学金は宮迫さんからの人材育成に使ってくださいとおっしゃった、その浄財を充てているので、その宮迫さんの思いというのは、本当に困っている方々への支援ではなかろうかというふうに私も考えるものですから、それを何回もお願いしているところでございます。

町長が代わられて、奨学金制度の見直しもというふうに言われてますので、どのような見直しを考えてらっしゃるのか伺いたいと思います。

2項目お願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、後藤議員の第3問第②項、奨学金制度の見直しの考えがあるか伺うとのご質問でございますが、町長の方から先ほど森田議員のご質問にお答えしましたが、今後は、子育て環境の更なる拡充のために、これまでの奨学金助成に加えて、教育にかかる費用の一部を助成するように見直し、ご夫婦の遺徳に沿って、基金の幅広い有効活用を図ってまいりたいと考えております。

### 1 番（後藤道子君）

今回の奨学金の見直しは、先ほども私も森田議員の方の質問の中で聞かせていただきました。

教育にかかる費用の一部を助成する見直しというのであれば、中身的にどのような支援ということを。これは助成ですよね、助成でされるわけですよね、貸付けではなく。ちょっと伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

町長とも色々打ち合せをしております、今回からは貸付けではなく助成という形でやっていきたいというふうなことで、どういうのができるかということは今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

### 1 番（後藤道子君）

では、教育にかかる費用にも色々あります。

私の方がここに支援をお願いしたいということがありますので、ここで町長の方に述べさせていただきたいと思うんですが、入学時の準備費用と修学旅行なども高額な出費になります。あと、バスで高校とかに通学をしてらっしゃる方の定期も結構な金額になりますので、この辺りも助成などをしていただくと大変親は有り難いというふうに考えますが、町長としてはどのような助成を考えてらっしゃるのか伺いたいと思います。

### 町長（石畑博君）

先ほどの奨学金の貸付け枠の件については、これは金融機関の償還をした人に対して、地元に戻って来た人に対して、償還が条件にその分を町からのこの基金からの補助ということになっておりますので、今、後段で言われました、教育にかかる

費用等がかなりあるということで、確かに、大学生に限らずに小学校、そしてまた、中学校入学時の色んな諸費用、例えば、制服とか色んなのがあると思います。それは確かに私もこれまでに対象の親御さんからも聞いております。

宮迫ヲノリさんご夫妻のこの遺徳という部分では、南大隅の教育のために使ってくださいというご意思もございますので、これが効果の発現をするにはどうしたらいいかという部分で考えたときに、対象をやっぱ幅広い部分で運用をしていくべきじゃないかということを考えておりますので、具体的な幅広いという部分については、ある意味、義務教育課程においてもそれなりの支援をしていくべきじゃないかということで、具体的にまだ何をということは考えてはいないところでありますが、趣旨的にはそういった意向でございます。

### 1 番（後藤道子君）

このコロナ禍で親の収入も激減している家庭も多いと思います。その為に子供を学校にやるために親にかかる負担は大きいので、その辺りをこの奨学金の見直しの助成などで補えていけるならば、この町の子育て支援というのでも十分発揮されていくというふうに考えますので、十分検討されて前向きに、早急に検討してください。

次、4問目をお願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

それでは、次に、学校運営について。第4問第①項、現在の状況について伺うとのご質問でございますが、コロナ禍において、皆様もご存じのとおり、学校は大きく変わっております。マスク着用、検温、手洗い、手指消毒、掃除の徹底、換気、三密を避ける対策等、これまでの業務に加え、感染症拡大防止のための対策を取らねばならない状況です。

この状況が1年以上続き、こういった生活に多少慣れてきている面があるにせよ、県内でクラスターが発生するたびに、国や県、町教育委員会からも感染拡大防止対策の徹底を再指導している状況があるため、子供たちも、学校職員も、これまでにないストレスを抱えている状況があります。

このような状況を少しでも改善すべく、町教育委員会としましては、コロナに関する必要な備品の購入、学習支援員等を含めたコロナ対策対応の実施、専門スタッフの活用、校務支援システムの活用、長期休業中の学校閉庁日の設定等、学校と連携して業務改善にも取り組んでおります。

また、支援を要する児童生徒及びその家庭について把握した際は、学校と緊密な連携を図り、専門スタッフや役場関係課と連携を図って対応を協議し、対応に当たっているところであります。

### 1 番（後藤道子君）

今、現状は何ったんですが、神山小学校に対しまして、特別支援学級の実態ということで、大変特別支援学級が増えている現状だというふうに考えております。この辺りは支援学級の人数は分かりますかね。ちょっとこれ言ってなかったんですが、一応私の方で把握しているのは、令和元年は2クラス5名だったんですね。令和2年は3クラス15名、令和3年は3クラス17名、これが今の現状だというふうに思います。

何故こういう事を言うかということ、今日、私は昼に自宅の方に帰ろうとして車で役場の駐車場から出ました。大楠の木の信号の所で停まっていたら、子供が帽子も

被らずに一人、カバンも持たずにいて、その後ろに若い先生かな、女の人がいらっしゃったんですよ。2mぐらい距離を取って。それで大変今日は暑かったです。帽子も被らずですね。あれって思ったんですけど、前にもこういう状況を見かけたことがあったので、その児童が前に進むと後ろから先生が着いていくんですけど、生徒が後ろを振り向くんですよ。私も気になりながらゆっくり車で行ったら、後ろを振り向いて、そうすると先生がまた隠れるんですよ。

この状況を見た時に、私も色々保護者とかからも話を聞いてたんですが、今大変この学校の中で、支援学級の中での問題というのが大きいのではないかと。

今、うちの学校、うちは支援員5人ですが他の学校からすると支援員は大変多いと思います。その中でも、今の状況でも厳しいのではないかとというふうに、私は個人的にそう考えたんですが、教育長はその辺りをどのように捉えていらっしゃいますか。

### 教育長（山崎洋一君）

今、特別支援学級の子供たちの増加に伴うことについては、これは保護者の理解がだいぶ深まったということが大きな原因でございます。

と言いますのは、特別支援学級にあなた入りなさいというわけにはいかないわけですね。当然、これは専門家の先生方の意見やら就学指導委員会の評価を受けて、そして最終的には保護者が、私の子供は特別支援学級に入れます。ただし、クラスには情緒の方です、知的な方ですという考え方で入れていくわけです。

今までは、神山小学校でもご存知のとおり、学級の中でその子供たちがいたものですから、当然、授業についていけないADHDの子供たち、多動性の子供たちは突然外に飛び出していく、その子供たちを先生が走っていくと授業にならない。その為に支援員を置いて対応していただいているところです。

たまたま昨年度、一昨年度から支援員の方々と、それから保護者の理解が得て学級は増えております。

神山小学校の方でも全部で10何名いると思いますが、その中に先生方が入っていただいて1人の先生が4、5人を見る状況になってきていることは確かでございます。

しかし、それであっても、先ほど後藤議員が見られた子供は多分すぐ分かります、誰というのは。その子だろうと思います。学校に来てすぐ寝てる。起きたらすぐ外へ出ていくという子供です。でも、この子を捕まえてお前はここにおらんかというわけにもいかないわけですね。その辺りのところが指導が非常に難しいところで、支援員の数というのは幾らあっても足りないような状況であります。

しかも、鹿児島県下の状況におきましても、現在、特別支援学級が各学校にほとんどの所が1学級、2学級はあるようになっております。去年は、1年間でなんと71学級が増えております。その前は121学級増えたんです。それだけに保護者の理解が高まって特別支援教育の中の学級に入れていくという雰囲気は確かに高まりつつあります。

ただ、それからすぐ特別支援学校に、じゃどうだろうかとということになると、これは多動性の子供は入れられないんです。それがあから、当然、今多い多動性の子供たちは学校の特別支援学級でやっつけていかなければしょうがないわけです。

その中で、先生方が特別支援コーディネーターとして勉強された先生方が、とにかく子供たちを落ちつかせて、学校の中で対応ができるような方向性を見出して今頑張っているところですけども、たまたまそういう状況もあるだろうとは思っております。

この多動性の子供たちの状況は発達の段階に応じてだいぶ違ってきます。中学生になりますと、ほぼ外には出歩かないようにはなってきます。だから、今の小学校のところは非常に大変なところですので、先生方に十分に学校の中で対応をしていただいて、分からないところは教育委員会でも支援をします。その為に、スクールサポーター、或いはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、専門の先生方がたくさんいらっしゃいますので、それを活用して、できるだけ子供たちの対応については、子供たちの居場所を含めて対応していただけたら有り難いのかなとこう思っております。

そのために教育委員会としてもバックアップはとにかくやっていきたいというふうに考えているところでございます。

ご理解を願いたいと思います。

### 1 番（後藤道子君）

今出ましたスクールカウンセラーが何人いらっしゃって、スクールソーシャルワーカーが何名いらっしゃるか伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

スクールカウンセラーというのは1人です。これは病院の先生でございます。

それから、スクールソーシャルワーカーというのも1人でございます。

県の補助もありますが、スクールソーシャルワーカーは町の単独事業でございます。120万円によって年間だいたい150日の出勤でお願いしてるところでございます。

スクールカウンセラーはどっちかという精神的なケアをする先生、スクールソーシャルワーカーというのは家族の中にも入って、役場との連携でケース会議を開いたり、或いは関係機関の保護施設とか、そんな所の病院とかのそういう方を仲介していただいて指導してくださる先生のことです。

### 1 番（後藤道子君）

このスクールカウンセラーの方とソーシャルワーカーのこの中身は分かるんですが、このスクールソーシャルワーカーの方は毎日いらっしゃるというわけではないと思うんですが、スクールカウンセラーの先生が1週間に1回とか、ソーシャルワーカーが1週間1回とか、その体制はどういうふうになっているか伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

毎日というわけにはいきません。年間で何日と決まっておりますので、例えば、小学校でありますと、県からの補助がだいたい20回ぐらい、町の補助が24回、全部で44回ですね。それを各学校の方から要請があった時にスクールカウンセラーは行かれます。

スクールソーシャルワーカーは、これとは別に要請があった時も行かれますけども、要請がなくても家庭の状況とか調べなきゃいけない時には連携して、例えば、役場のみなまあるの方とか一緒になって家庭訪問されたり、それから関係機関との連携をされたりということでございます。この方は、年間120日の一応勤務というふうにはなっております。それだけの予算を組んでやっているところでございます。

### 1 番（後藤道子君）

今、児童生徒に対してはそういうスクールソーシャルワーカーなどとの連携を取

りながらということですが、私が心配をしてるのは教職員の先生方がそういう状況の中で、日々学校の教育だけではなく精神的に負担が増えているのではないかと、ところをちょっと心配してるところで、私の友人も町外ですが、大変最近の状況を聞きますと、毎日毎日大変だというような状況にあって、精神的にまいっているようなところがあるんですが、その辺りの教育委員会として教職員の働き方になるとは思いますが、そこ辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

### 教育長（山崎洋一君）

確かに先生方もこのような状況でございますから、仕事量が増え、しかも休み時間はない、土曜・日曜も持って帰って仕事をするような状況が続いております。

現在、アクションプラン等で働き方改革も行っておりますし、中学校においては部活動も、例えば、水曜日は休みましょう、土日はどちらか休みましょう、試合があった月曜日は休みましょう、或いは、定時退庁日、例えば、金曜日は全部定時退庁日で6時には全部帰りましょうというようなこと、それから、年に1回ストレスチェックをしておりますので、これでストレスの、もし、ちょっと傾向がある、ストレスが溜まってるといふ方は当然スクールカウンセラーをお願いをしてお話しをしていただくというような形。

それから、ご存じのとおり、今夏休みの期間中も昔は教頭先生、校長先生は毎日学校にいらっしゃいましたけど、今は学校の閉庁日、お盆の前後を閉庁日として、学校にはもう誰も来ないと、学校の先生方が誰も来ないとというような形で校長先生も教頭先生も休んでいただくというような形で、とにかく仕事の軽減を図って、先生方が元気で子供たちと接していただくような体制は取ってるつもりでございます。

私もこういう性格ですから学校にたまには出向いて行って、先生方に、「おい、生きっちゃいや、頑張りやいな」頑張れという言葉はよくないですけども、そんな形でとにかく先生方の心を和らげる方策については頑張っているつもりでございます。

### 1 番（後藤道子君）

大変問題はどこでも多いんですが、まずは先生方が本当に元気で精神的にもそういうストレスがないような状況で子供に勉強を教えるのが一番だというふうに考えますので、先生方のことも考えながらストレスが溜まらないように、溜まらないというのはおかしいかもしれませんが、色んな面で教育委員会としてそういう支援をしていただきたいというふうに考えます。

2項をお願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第4問第②項、問題発生時の学校、教育委員会の対応について伺うとの質問でございますが、いじめ問題を例にご説明をいたします。

いじめについては、いじめの認知漏れがないよう、日常の学校職員の児童生徒の観察等に加え、アンケート等も随時行っております。

本町においても、毎月、2件から5件程度の報告があります。主な内容は、冷やかしゃ、からかいといった嫌なことを言われるというものが多く挙がっております。

いじめ問題に関する対応については、学校における対応が基本となります。当事者への聞き取り等を十分に行い、いじめ問題解消に向けて丁寧な対応を行っております。

ます。

なかには、心の傷が癒えず、長引くケースも想定されます。そういった際は、学校と町教育委員会、スクールソーシャルワーカー等が連携を図り、必要に応じてスクールカウンセラーのカウンセリング等も行いながら、対応していくように体制を整えております。

重大事態にならないよう、常日頃から学校と町教育委員会が緊密に連携を図って対応しているところでございます。

### 1 番（後藤道子君）

そのように早急に問題が発生したときに教育委員会で対応をしていただければ何も大きな問題にはならないと思います。

私が今回このような質問をさせていただくのも、今鹿児島市の教育委員会が非常にいじめの問題で大きく取り出されているのは、やっぱり学校が気付いていたのにそれを言わなかったのか、そもそも気付いてなかったのかというのは分かりませんが、やっぱり少しの時に、小さい時に、色んなところに目を配り、気付けば傷口も小さくて済みます。

このように大きな問題になってからでは遅いので、そういう時の場合に、一応対応として、我が町の教育委員会がどのような対応をされるかということで、今回質問をさせていただきました。

そのようなことで早くに気付いたらすぐ措置をする、それが一番だというふうに思いますので、そのようなことで教育委員会としてバックアップしていただけたらというふうに考えます。

最後に、今後の取り組みを伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

今、後藤議員から有り難いお言葉をいただきました。

先ほど申しましたように、いじめ問題につきましても、毎年度報告が挙がってきます。その報告は、定例の教育委員会でも報告いたします。定例教育委員会の委員の先生方から、この事はどういうこと、これはどういうこと、というような質問がございまして、そのことを伝えて、とにかく小さいうちに芽を摘んでおくと、大きなことにならないように、先生方にもお願いをしているところでございます。

やっぱり管理職がしっかりしているとその辺がピシヤットなるものですから、やっぱり管理職を大いに鍛えておきたいとこう思っております。

それでは、今後の取り組み状況を伺うというようにございまして。

いじめ問題等の生徒指導の課題に対しては、第②項で説明したとおり、当該児童生徒の担任等だけで抱え込むことのないよう、まずは学校のチーム体制の確立を指導してまいります。

同時に、学校と町教育委員会が緊密な連携を図り、情報共有を図るとともに、必要に応じて、町役場関係課及びスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門スタッフ、その他関係機関との連携を図り、組織での対応が図れるよう、引き続き努めてまいります。

また、支援を要する児童・生徒等の特別支援教育上の課題に対しましては、特別支援教育に関する研修会等の充実を図るとともに、現在確立している「まず、保護者との面談をして合意形成を図る、次に、校内教育支援委員会で支援の方向性を検討する、そして必要に応じて町就学相談会へ参加する、それからその子にあった適

切な教育環境・教育支援について再度校内教育支援委員会で検討する、校内で検討した結果を町教育支援委員会に図る。」といった支援の在り方を決定する流れについて周知徹底を図り、個に応じた学びの場が適切に提供できるよう、今後とも努めてまいります。

コロナ禍において、第①項で述べたように、これまで以上に学校職員の負担が大きく、心身のストレスが心配されるところです。「南大隅町業務改善アクションプラン」に基づき、学校職員が「業務改善がなされた」と実感できるよう、今後とも引き続き学校と連携を図りながら業務改善を進めてまいります。

### 1 番（後藤道子君）

今、そのように答弁の中でもありましたが、第2次総合振興計画の中で、学校教育の充実の中に学校評議委員会を定期的開催をして教育活動を点検、評価する場を設けて、地域の声を生かした教育活動をとというふうに謳ってありますけれども、これは大変大事なことで、先ほど小中一貫の前で森田さんのところでもお聞きしましたので、この件はいいのですが、先ほど私も言いましたが、重複するかもしれませんが、児童・生徒だけではなく職員のケアも必要というふうに考えます。

定期的に面談等はされているかどうか伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

学校では、職員の最高責任者は校長でございますので、校長が定期的に面談を行っております。当然、業務評価というような形でやっておりますので、その中で色々話しをして、校長と1対1の面談でございますから、思い切って色んなことが相談できる、そういうまた雰囲気を作る管理職でないといけないんじゃないだろうかと思っております。校長先生方にはその都度、とにかく笑顔で対応ができるようにしていただきね、というようなことはお願いをしているところでございます。

### 1 番（後藤道子君）

先ほども言いましたが、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、これが1名というのは今の現状の中では少し私は少ないのではないかというふうに考えます。

県の補助事業でもあるというふうにおっしゃいましたが、町として独自の、その支援体制も子育て日本一を謳っている町です。その辺りにも支援をすることは必要だというふうに今の状況で話を聞いた中、今日、私も実際その現場を見た中で、もし校外に出て何かが起こってしまった時に、責められるのはその支援員だったり、職員だったり、その先生方がまず責められますので、そこ辺りは十分町として、その辺りを教職員を守っていかなければいけない立場にあると、教育委員会はあるというふうに考えますので、スクールカウンセラーかソーシャルワーカー、どちらでもいいですが、増やす方向性の予算計上というのを町長にお伺いをして、私の一般質問は終わりたいと思います。

最後に、町長はどのように考えるか意見を伺います。

### 町長（石畑博君）

子育てに関して、本当に大きな議論をしていただきまして大変ありがとうございます。

必要なそういった関係のソーシャルワーカー、カウンセラー等について、必要な

要請がある分については、即時に対応をしていきたいと思いをします。

### 教育長（山崎洋一君）

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、お調べになれば分かると思うんですけど、ある所と全くない所と結構ございますので、自慢ですけどうちは相当やっておりますので、以上、申し添えておきます。

### 1 番（後藤道子君）

大変長い時間でしたが、やっぱり私が望んでいるのは、この町に生まれ育っている子供たちがこの町に本当に住んでよかったと思えるようなそういう町づくり、学校づくり、そういうのが私たちがやっていかなければいけないというふうに考えますので、大変問題は多いですけども、教育委員会として子供たちがすくすく健やかに育つように、今後も色んな部分でケアしてください。

それをお願いをして、私の一般質問を終わります。

## ▼ 散 会

### 議長（松元勇治君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

6月29日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会 : 令和3年 6月23日 午後 2時 38分